

# 令和6年度 重点目標

令和6年7月

豊田市

# 令和6年度 重点目標

## 目次

市長公室	1
企画政策部	4
総務部	10
市民部	17
地域振興部	24
生涯活躍部	29
美術・博物部	35
こども・若者部	38
環境部	43
福祉部	49
保健部	53
産業部	61
都市整備部	71
建設部	77
消防本部	83
上下水道局	87
教育部	92

### <重点目標制度とは>

- ・本冊子で取りまとめている「重点目標」とは、各部門の施策・事業の方針やその取組内容を設定し、計画的な施策推進を図るためのものです。
- ・「重点目標」には、以下のとおり「部門の目標」と「重点取組項目」の2つの項目で構成されています。

様式1 部門の目標	部門が目指す成果に対する現状の課題を踏まえて、部門が果たすべき役割（目標）を明示するもの
様式2 重点取組項目	部門の目標に基づき、取り組むべき重要施策・事業の取組方針やスケジュール案を設定するもの

(様式1)

## 令和6年度 重点目標

部門名	市長公室	部門の長	佐藤 英之
-----	------	------	-------

部門の目標	
目標1	トップマネジメントを支援する機能の充実・強化
目標2	共感・行動につながる市政情報の発信



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	経営戦略課、秘書課、東京事務所、市政発信課
タイトル	トップマネジメントを支援する機能の充実・強化		
背景・課題	本市を取り巻く社会経済環境の変化に対し、将来を見据え、自らの責任で、長期的な視点に立った政策を決定していく必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トップマネジメント支援機能の充実・強化により、市長・副市長が迅速に戦略的な政策判断がしやすい環境が整備されている。</li> <li>・ 中央省庁等や関係団体との適切な連携により、市の課題解決に向けた取組が進んでいる。</li> </ul> <p>【令和 11 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トップマネジメント支援の拡充により市長・副市長が迅速に戦略的な政策判断を行い、社会経済環境の変化への的確に対応するとともに、ミライのフツーに資する長期的な視点で、市政運営が行われている。</li> </ul>		
取組成果			
内容		時期	実績
(1) 適時適切な政策判断のための取組 ① 特命指示・課題への的確な対応 ② 市政顧問会議及び経営戦略会議の効果的な開催 ③ 首都圏における戦略的な情報収集等 ④ 全国市長会、中核市市長会等を通じた要望の実施		4～3月	
(2) 的確で効果的な秘書機能の発揮 ① 市長、副市長のマネジメント支援の充実 ② 迅速、的確、臨機応変なスケジュール管理の実施 ③ 市政情報等の「見せる化」の積極的な推進 ④ 表彰・栄典事務及び各種式典・行事の円滑な実施 ⑤ 危機管理事案への迅速・的確な対応		4～3月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	経営戦略課、秘書課、東京事務所、市政発信課
タイトル	<b>共感・行動につながる市政情報の発信</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報取得における市民ニーズが多様化する中、各種情報媒体を活用した市政情報の見せる化の推進とともに、市民一人ひとりが共感し、かつ行動に移してもらえる情報発信を行っていく必要がある。</li> <li>・「世界ラリー選手権」など大規模イベントの開催を契機として、国内外に向けた効果的なプロモーションを行うことで、本市のファンや今後の交流人口の増加につなげていく必要がある。</li> <li>・第8次総合計画の将来都市像の実現及び「WE LOVE とよた」の取組の推進に向けて、より一層市の魅力を発信する必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の情報資源が多くの人に利活用され、本市の魅力発信につながっている。</li> <li>・市公式 SNS のフォロワー数が増加している。</li> </ul> <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施策や取組が多くの人に理解されている。</li> <li>・市の情報発信に対する市民の満足度が高まっている。</li> <li>・都市の国際化が推進され、交流人口が増加している。</li> <li>・多くの市民が市や地域への愛着を感じている。</li> </ul>		
取組成果			
内容		時期	実績
(1) 各種広報媒体を活用した情報発信の強化 ①記者会見、報道発表の適時・的確な実施 ②広報とよたのデジタル配信変更の準備 ③市政情報提供番組（とよた NOW）での主要施策の効果的な発信 ④SNS を有効活用したタイムリーな情報発信 ⑤市ホームページ自動翻訳機能の拡充		4～3月	
(2) 戦略的なシティプロモーションの推進 ①WEB 広告など各種媒体を活用したシティプロモーションの実施 ②大規模イベント開催を契機とした外国人向け短編動画の効果的な配信 ③画像・動画オープンデータを活用した本市の魅力発信 ④インスタグラムによる本市らしい風景等の発信 ⑤首都圏における各種プロモーションの支援		4～7月 8～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
(3) WE LOVE とよたに根ざした取組の推進 ①「WE LOVE とよた」の啓発、取組への支援 ②大学等包括連携の積極的な活用		4～3月	

(様式 1)

## 令和 6 年度 重点目標

部門名	企画政策部	部門の長	都築 和夫
-----	-------	------	-------

部門の目標	
目標 1	新たな時代に適応する第 9 次総合計画の策定及び持続可能な都市経営に向けた取組の推進
目標 2	社会環境の変化に適応した都市としての成長を支える土地利用の推進
目標 3	山村振興及びつながる社会実証を通じた SDGs 未来都市の実現に向けた取組の推進



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	企画課、財政課、都市計画課
タイトル	<b>長期的な展望を踏まえた第9次総合計画の策定及び第8次総合計画後期実践計画の着実な推進</b>		
背景・課題	<p>ポストコロナ社会を見据え、社会情勢の変化やラリーを生かしたまちづくり、カーボンニュートラル及びデジタル化の取組等の新たな課題に的確に対応するため、第8次総合計画後期実践計画を着実に推進するとともに、持続可能な財政運営を適切に行う必要がある。</p> <p>また、長期的な展望を踏まえつつ、変えるミライに向けた第9次総合計画を策定する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会における議論や市民参画等の取組を踏まえて、多様な意見を反映した計画づくりを進め、2050年を展望した将来像、まちづくりの基本的な考え方、将来都市構造等の第9次総合計画における（仮称）ミライ構想を策定するとともに、同構想の実現に向けた施策体系を整理し、中長期的なまちづくりの方向性や今後の財政状況を踏まえた財政計画の策定及び令和7年度予算編成が完了している。</li> </ul> <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第9次総合計画の（仮称）ミライ構想の実現に向けて、取組・事業を着実に推進し、取組目標を達成しているとともに、将来に向けて持続可能な財政運営が実現できている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p><b>(1) 第9次総合計画の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来像、まちづくりの基本的な考え方、将来都市構造等の（仮称）ミライ構想の決定</li> <li>・ （仮称）ミライ構想の実現に向けた（仮称）ミライ実現戦略2030の策定</li> <li>・ 審議会における議論や市民参画の取組等を踏まえた有識者や市民等の幅広い意見の反映</li> <li>・ （仮称）ミライ実現戦略2030と連動した次期総合戦略の策定</li> </ul>	<p>4～12月</p> <p>4～3月</p> <p>4～12月</p> <p>4～3月</p>	
	<p><b>(2) 第8次総合計画後期実践計画の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合計画の重点施策及び基本施策における各事業（ソフト・ハード）の進捗確認及び総合調整</li> <li>・ 総合戦略及び地域再生制度等、特定財源を効果的に活用した取組の推進</li> </ul>	4～3月	
	<p><b>(3) 第9次総合計画財政計画の策定及び令和7年度予算案の編成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済情勢、社会環境の変化、歳入歳出の動向等を踏まえ、第9次総合計画の計画期間を見据えた財政計画の策定</li> <li>・ 限られた財源の効果的な配分により、行政課題に対応し、総合計画を推進する令和7年度当初予算案の編成</li> <li>・ 特定課題への対応や財源確保等に留意し、時期を捉えた補正予算の編成</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>9～3月</p> <p>4～3月</p>	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	資産経営課
タイトル	<b>持続可能な都市経営の実現に向けた公有財産の最適化の推進</b>		
背景・課題	持続可能な都市経営の実現に向け、公有財産について、中長期的な歳入構造の変化、人口減少等の社会環境の変化に適応し、効率的な管理・運営や有効活用による最適化を図る必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共建築物の最適化に向けた今後10年間の取組の方向性を示している。</li> <li>施設の安全・安心の確保並びに経費の縮減及び平準化に係る公共建築事業の調整が完了し、令和7年度当初予算に反映されている。</li> <li>低未利用の公有財産の有効活用に向けた売却手続や検討等が着実に進んでいる。</li> </ul> <p>【令和16年度末のミライのフター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画、公共建築物個別施設計画等の推進により、持続可能で適切な管理・運営に係る取組が展開され、施設やまちの価値・活力が向上している。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<b>(1) 公共施設等総合管理計画の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共建築物個別施設計画の改定</li> <li>公共建築事業の推進に向けた仕組みの整理</li> <li>公共建築事業に係る総合調整及び特定財源の確保に向けた国県等との調整</li> </ul>	4～3月	
	<b>(2) 公有財産の有効活用の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>未利用の公有財産の早期売却の推進</li> <li>低未利用の公有財産の利活用の検討・調整</li> </ul>	4～3月	

## ※定義

「公有財産」…市が保有する行政財産及び普通財産。

「公共施設等」…市が保有する公共建築物、道路、橋りょう、河川、上下水道などのインフラ施設及び土地。



## 令和6年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	都市計画課
タイトル	<b>社会環境の変化に適応した都市としての成長を支える土地利用の推進</b>		
背景・経緯	人口減少、超高齢化社会、DX・GX等の進展、価値観・ライフスタイルの多様化等の社会環境の変化に適応するため、「都市の成長」及び「居住・暮らし機能の集積」を戦略的な土地利用により推進する必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな土地利用のグランドデザインとして、「第9次総合計画における将来都市構造」、「将来都市構造の確立に向けた居住・暮らし機能の誘導施策」及び「次期土地利用関連計画の案」が作成されている。</li> <li>「用途地域等の見直しの検討」、「居住誘導拠点等における宅地供給の推進」、「産業誘導拠点等における産業立地の推進」等により戦略的な土地利用の推進が図られている。</li> <li>安全で快適な都市基盤の整備を推進するため、「鉄道利便性向上に向けた協議・調整」、「交通課題の整理」及び「都市計画公園の見直し」が進められている。</li> </ul> <p>【令和17年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用のグランドデザインに基づくまちづくりが推進され、「社会環境の変化に適応した都市としての成長」及び「拠点における居住・暮らし機能の集積」が図られている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<b>(1) 新たな土地利用のグランドデザイン策定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第9次総合計画における将来都市構造の策定</li> <li>将来都市構造の確立に向けた居住・暮らし機能の誘導施策の立案</li> <li>次期土地利用関連計画（都市計画マスタープラン、緑の基本計画、立地適正化計画）の案作成</li> </ul>	4～3月	
	<b>(2) 戦略的な土地利用の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>居住・暮らし機能の誘導に向けた用途地域等の見直しの検討</li> <li>市街化調整区域内地区計画運用指針及び活用方針の改正</li> <li>居住誘導拠点等における宅地供給の推進</li> <li>産業誘導拠点等における産業集積の推進</li> </ul>	4～3月	
	<b>(3) 安全で快適な都市基盤の整備推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道の利便性向上に向けた協議及び調整</li> <li>パーソントリップ調査の結果を用いた将来交通課題の整理</li> <li>都市計画公園の見直しガイドラインの策定及び見直し案の作成</li> </ul>	4～3月	



## 令和6年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	企画課
タイトル	<b>山村条例の理念の実現に向けた「持続的な山村地域づくり」の推進</b>		
背景・課題	<p>「おいでん・さんそんプラン」に基づく取組を総合的かつ計画的に推進し、取組の具体化や見せる化を進める必要がある。</p> <p>令和4年1月施行の「山村条例」に掲げる理念を実現するため、山村の価値や魅力を広く市民と共有し、持続的な山村地域づくりの実現に向けたまちづくりを進める必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係部局との連携により、「おいでん・さんそんプラン」に位置付ける「移住・定住」、「関係人口の創出・拡大」、「交流・観光の促進」、「高等学校の魅力化」等の施策や取組が着実に推進されている。</li> <li>条例の理念や山村の価値・魅力が市民に共有され、地域主体の取組や様々な交流が推進されている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみによる移住・定住促進の取組や、多様な主体による都市と山村の交流・連携の取組を通じて、移住者や山村地域のまちづくりに関わる市民（関係人口）が増えているほか、活発な活動によりコミュニティ活動が維持されており、持続可能な山村地域づくりに向けた取組が具体化されている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p><b>(1) おいでん・さんそんプランの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おいでん・さんそんプランに基づく事業等の総合調整</li> <li>「おいでん・さんそんセンター」による都市と山村の交流マッチング・コーディネートの推進</li> <li>支所と連携した「山村ツアー」の開催</li> <li>「とよたの山里応援隊」による地域活動の支援</li> <li>「山里ひとなる塾」による人材育成事業の実施</li> </ul>	4～3月	
	<p><b>(2) 次期おいでん・さんそんプランの検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山村地域の地域運営に関する現状把握</li> <li>人口減少を踏まえた地域運営の在り方の研究</li> <li>次期おいでん・さんそんプランのめざす姿、取組方針等の検討</li> </ul>	4～3月	



## 令和6年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	未来都市推進課
タイトル	<b>SDGsの実現に向けた取組の推進</b>		
背景・経緯	<p>「SDGs未来都市」として、持続可能な社会の形成に向け、とよたSDGsパートナーを中心に、市民、企業、学校等と共働で様々な取組を推進している。令和5年度は、「豊田市SDGs認証制度」を開始し、パートナー登録制度の拡充を図ったほか、国際連合地域開発センターと連携し、国際会議等を通じて豊田市の取組を国内外に発信するなど、豊田市の取組の国際的な評価を高めることで、豊田市民のシビックプライドの醸成に努めてきた。</p> <p>また、「豊田市つながる社会実証推進協議会」は、本市をフィールドに、ミライを見据えた課題解決に向けた様々な先進技術実証事業に取り組んでおり、BEVやFCEVの率先導入のほか充電インフラの整備を通じた脱炭素社会に向けた取組や、「ずっと！元気プロジェクト」でのプログラム拡充や体験会の実施など、介護予防に向けた取組を積極的に推進している。今後も、更なる産学官民の連携の下、取組の加速と行動の促進が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs認証企業が増加し、SDGsパートナーや協議会の共働事業の分野が広がり、水素など新エネルギーの普及拡大、超小型モビリティの社会実装、SIBによる介護予防やデジタルヘルス等のウェルネス分野における課題解決に向けた取組が加速している。</li> <li>・多様な主体と連携した取組の見える化や積極的なプロモーション活動を通じて、SDGsや先進技術実証の取組に対する市民・企業の理解が深まり、行動変容が促進されている。</li> </ul> <p>【2050年のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(エネルギー) CO<sub>2</sub> 排出量実質ゼロ</li> <li>・(ウェルネス) 「幸福寿命」の実現</li> <li>・(モビリティ) 交通死亡者数0人</li> <li>・(SDGs) 全ての市民がSDGsを理解した活動をしている</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p><b>(1) SDGsの目標達成に向けた取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs未来都市計画の策定</li> <li>・豊田市SDGs認証制度の推進</li> <li>・とよたSDGsパートナーとの共働事業の強化</li> <li>・博物館における取組の「見せる化」推進</li> <li>・国際的な情報発信及び都市間連携の強化 (UNCRDとの連携、国際会議への参画、次世代モビリティ都市間ネットワーク等)</li> <li>・SDGsの理解醸成及び行動変容につながるプロモーション活動の推進</li> </ul>	4～3月	
	<p><b>(2) 官民連携による先進実証の着実な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊田市つながる社会実証推進協議会の取組の加速化(新たなWG設置、情報発信の強化等)</li> <li>・「ずっと元気！プロジェクト」の推進</li> <li>・自動運転及び小型モビリティの実証の推進</li> </ul>	4～3月	
	<p><b>(3) 未来を見据えた新たな事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギー及び脱炭素技術の活用の推進 (水素社会構築戦略の策定、リユースバッテリー活用等)</li> <li>・新たな取組テーマの検討(宇宙産業等)</li> </ul>	4～3月	

(様式 1)

## 令和 6 年度 重点目標

部門名	総務部	部門の長	村上 光彦
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標 1	職員の確保と能力育成
目標 2	柔軟で足腰の強い組織体制の構築
目標 3	職員が仕事しやすい環境・仕組みの提供

令和6年度 重点取組項目		
項目番号	1	人事課
タイトル	人材の確保・育成・活躍と働きやすい職場環境づくり	
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた経営資源で行政サービスを過不足なく提供するため、人材を計画的に確保するとともに、職員一人ひとりの職務遂行能力を育成することで、組織パフォーマンスを最大化する必要がある。</li> <li>効率的で生産性の高い職場風土を実現するため、働く人の視点に立った働きやすい職場環境づくりを推進することで、職員一人ひとりが活躍できるようにする必要がある。</li> </ul>	
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <p>広く門戸を開き、積極的にPRすることで、本市を志望する受験者を維持・増加し、社会変化に対応するための多様で有望な新規採用職員を確保できている。</p> <p>時間、場所に捉われない働き方が選択できるなど、職員のワーク・ライフ・バランスを実現するとともに、組織の使命と職員の能力・やる気が良好に結び付くことで、より効率的・効果的な行政サービスが提供できている。</p>	
取組成果		
内容	時期	実績
<b>1 人材の確保</b> (1) アウトリーチ型PR及び多様な採用による受験者の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>就活サイト・イベント等によるPR、県内出身学生へのダイレクトメール、大学訪問等</li> </ul> (2) 障がい者法定雇用率(2.8%)の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な雇用形態による障がい者採用の実施</li> <li>「庁内業務支援室」による全庁の簡易・定型業務の請負</li> </ul> (3) 定員適正化計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度以降の職員数管理方針及び採用計画の策定</li> </ul>	4～3月  4～11月 4～3月  4～3月	
<b>2 人材の育成・活躍</b> (1) DX人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>階層別での情報技術系基礎研修の実施</li> <li>希望制による専門研修、情報技術系資格取得補助の実施</li> </ul> (2) 定年延長後の人材活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>役職定年者の積極的活用の実証</li> </ul> (3) 女性等及び障がい者の活躍推進計画策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく職員活躍推進プランの策定</li> <li>障がい者雇用促進法に基づく障がい者活躍推進計画の策定</li> </ul>	4～2月 4～3月  4～3月  4～3月	
<b>3 働きやすい職場環境づくり</b> (1) フレックスタイム制度拡大、在宅勤務本格導入等による多様な働き方の定着 (2) 長期病休者率の低減を目指す「心とからだの健康づくり計画」の推進 (3) 過重労働対策の徹底 (4) 互助会各種交流事業の実施	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	行政改革推進課
タイトル	事業・事務の最適化と仕事改革の推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>第8次総合計画の重点施策、重点取組を着実に推進する一方で、公共施設の維持補修費等の増加、先行き不透明な世界経済や物価高騰などにより、引き続き厳しい状況が続くと見込まれる財政状況を踏まえ、更なる事業・事務の最適化を図る必要がある。</li> <li>また、多様化・高度化する市民のニーズに限られた資源（人、モノ、金）で対応しなければならない課題がある。</li> </ul> <p>そのためには、一つひとつの事務の適正化とDX等を推進しながら効率化を図るとともに、組織体制を見直し、事業・事務の選択と集中を図る必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員一人ひとりが業務改善に高い意識を持ち、正確で効果的かつ効率的な業務を行っている（改善提案の増加、時間外勤務の減少、事務ミスの減少等）。</li> <li>第9次総合計画及びミライ実現戦略2030に基づく施策等が効率的かつ着実に推進するための組織体制が構築されている。</li> </ul> <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（仮称）次期行政改革プランに基づき、事業・事務の最適化や効果的な事業の選択など、限られた資源を有効に活用し、市民ニーズに的確に対応できる行財政改革が進んでいる。</li> </ul>		
取組成果			
内容	時期	実績	
<b>1 事業・事務の最適化の推進</b> (1) 第9次総合計画を意識した事業・事務の最適化 <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性と事務処理効率の向上に向けた事業及び事務の改善</li> <li>庁内協議、関係機関との調整</li> </ul> (2) 第3次地域経営戦略プランに続く（仮）次期行政改革プランの策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>第3次地域経営戦略プランの評価検証と次期プランの策定</li> </ul>	4～11月  4～11月  4～3月		
<b>2 第9次総合計画を推進するための組織改編</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行組織体制の検証と課題の抽出</li> <li>第9次総合計画を着実に推進するために必要な組織体制の検討</li> </ul>	4～10月 4～3月		
<b>3 仕事改革の推進</b> (1) 内部統制の適切な運用による事務処理の適正化と効率化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>全庁及び業務レベルの内部統制の評価</li> </ul> (2) 相互理解と意思疎通に関する行動計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>行動計画事業の着実な推進</li> </ul> (3) フリーアドレスの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>フリーアドレス導入所属の拡大</li> </ul> (4) 職員の業務改善意識向上に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案制度の推進</li> <li>「国へのチャレンジ提案」の推進</li> </ul>	4～3月  4～3月  4～3月  4～3月 4～12月		



項目番号	3	関係所属名	情報戦略課
タイトル	<b>DX(デジタルトランスフォーメーション)による効率的・効果的な行政運営の推進</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰一人取り残されない人にやさしいデジタル化が求められる中、DX 推進は、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において自治体の責務となっており、民間企業のデジタル技術の飛躍的進展含め、本市を取り巻く状況は多様かつ多面的に変化している。</li> <li>・本市において、利便性高く市民サービスを提供できる環境やデータを活用した効率的な業務環境の構築は、デジタル強靱化戦略の下、着実に進んできているが道半ばな状況である。</li> <li>・DX は行政運営及び行政サービスの基礎・基盤として今後も推進すべき必須の取組である。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種サービスを効果的に活用し市民サービスが向上している。内部事務改革・BPR（業務の見直し）を計画的・戦略的に進め業務効率化と職員の負担軽減が着実に進んでいる。</li> <li>・官民連携を加速させ、民間企業のノウハウ・技術を活用した DX が着実に進んでいる。</li> </ul> <p>【令和 1 1 年度末のミライのフツツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期デジタル強靱化戦略に基づき DX が進展、市民がサービスの向上を実感できている。</li> <li>・DX により、業務改革が進み質の高い行政運営、効率的な働き方を職員が実感できている。</li> <li>・民間企業との連携、DX 人材の拡充により、部局横断的な DX 施策が展開されている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 将来を常に意識した取組の推進		
	①次期デジタル強靱化戦略の策定	4～3月	
	・横断的施策の検討・立案		
	・情報システム基盤再整備方針との連携		
	②市民・事業者ポータル構想実現に向けた検討	4～3月	
	③職員ポータル構想実現に向けた検討	4～3月	
	・業務改革部会による内部事務改革		
	④官民連携及び府省庁予算・民間資本等の活用による DX 施策の実証・実装	4～3月	
	⑤データ利活用・連携及びオープンデータの拡充	4～3月	
	(2) 徹底した DX・業務改革の推進		
	①市民サービスの向上	4～3月	
	・オンライン申請、キャッシュレス決済の拡充		
	・マイナンバーカードを活用したサービス構築		
	・公式 LINE を活用した各種サービスの拡充		
	・デジタルデバйд対策の推進		
	②窓口・働き方改革の推進	4～3月	
	・窓口改革 WG によるスマート窓口の拡充等の窓口改革の推進、ツール活用の検討		
	③BPR（業務の見直し）の推進	4～3月	
	・オンライン申請関連業務等での BPR の推進		
	・既存ツールの利活用促進・普及啓発		
	・生成 AI の活用推進		
	(3) DX を加速するための体制の充実		
	①デジタル化推進本部、推進チーム、各部会を活用した分野横断的な DX の推進	4～3月	
	②DX を継続的に全庁的に加速させていくための幅広い DX 人材の育成	4～3月	
	③CDO 補佐官(内閣府デジタル専門人材、DX 副業人材)の活用及び連携による DX 推進体制強化	4～3月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	財産管理課
タイトル	<b>本庁舎等の公有財産の適正管理と歳入確保に資する利活用の推進</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設等総合管理計画で掲げる公共建築物の計画的な管理、有効活用等が求められる中、本庁舎等の公有財産を適正に管理するとともに、安全・安心な状態の保持や利活用の手法を検討し、取り組んできた。</li> <li>・ 引き続き、将来のまちづくりに向けた公有財産全般の適正管理の取組推進のため、限られた財源の中で将来にわたり安全・安心な状態を保持するとともに、計画的な本庁舎修繕等の確実な推進、財産の特性に見合った歳入確保に資する利活用が必要である。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 快適な庁舎環境に向けた維持・修繕や施設管理が引き続き行われるほか、本庁舎等の安全・安心な施設管理や効果的な運用が進んでいる。</li> <li>・ 公有財産の適正な維持管理とともに、未利用財産について、民間活力を積極的に取り入れながら、個々の特性に応じた活用策が検討され、売却や貸付等が実施されている。</li> </ul> <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁舎等施設の効果的な運用や適正管理が行われるとともに、DXの推進により来庁者の利便性や働きやすい職場環境が向上している。</li> <li>・ 民間連携の仕組みが構築され、公有財産の計画的、効果的な利活用が進み、長期未利用化の抑制や歳入確保がなされている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 庁舎等の適正管理と利活用の推進		
	①本庁舎等総合管理業務委託、受付案内及び電話交換業務委託の効果的な推進と、次期業務内容の検討	4～3月	
	②食堂・売店、立体駐車場貸付、広告等にかかる事業者と連携した運営	4～3月	
	③本庁舎等個別施設計画に基づく西庁舎及び環境センターの長寿命化工事、南庁舎、衛生試験所の長寿命化設計の実施	4～3月	
	④元城庁舎解体工事の実施	4～3月	
	⑤次期総合計画を見据えた部所属配置の最適化	4～3月	
	(2) 公有財産の適正管理と利活用の推進		
	①公有財産管理システムの改修（利活用情報の付加、物件情報の開示）	4～3月	
	②管理、活用に係る民間連携策の検討、試行	4～3月	
	③財産の適正な維持管理に向けた関係所管への管理移管調整	4～3月	
	④個別物件に係る売却等の利活用に向けた準備、実施	4～3月	
	⑤利活用物件に係る次年度以降取組計画の作成	4～3月	
	⑥「財産管理事務の手引」の改定	4～3月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	情報システム課
タイトル	<b>コンピュータシステムの効果的利用の推進と情報セキュリティの維持・向上</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX 推進による行政の効率化に向け、現在の情報システム基盤では対応が困難であるため、自治体情報システムの標準化を機に情報システム基盤の再整備が求められている。</li> <li>・制度改正への対応、効率的で正確な業務遂行及び住民サービスの維持・向上には、コンピュータシステムの適正な運用と、効果的な業務システムの開発・改修が必要不可欠である。</li> <li>・多様化する情報セキュリティリスクに対応し、個人情報等の重要情報を確実に保護するためには、情報セキュリティ対策を継続的かつ効果的に実施する必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システム基盤の再整理に関するロードマップが策定され、再整備に関する計画が示されている。</li> <li>・業務システムの改修、情報機器の更新により、所管課の事務の効率性と正確性が維持・向上されている。</li> <li>・情報セキュリティ対策により、重要情報の漏えい等の重大な情報セキュリティ事故が発生していない。</li> </ul> <p>【令和8年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術や AI 等の安全な活用により、業務の生産性、効率性、利便性が向上するとともに、行政サービスにおいて、住民の利便性が向上している。</li> </ul>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 情報システム基盤の再整備に関するロードマップの策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民部業務以外の標準準拠システム移行支援</li> <li>・各所属システムのパッケージ移行検討</li> <li>・次期グループウェアに関する検討</li> <li>・ロードマップ策定</li> </ul>	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月		
(2) システム基盤の管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹系システム機器の更新</li> <li>・統合型地図情報システム機器の更新</li> <li>・各所属配備用タブレット端末の導入・管理</li> </ul>	4～3月 4～3月		
(3) 業務システムの安定稼働 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民部システムの標準化に伴う業務システム対応</li> <li>・大規模な制度改正等に伴う業務システムの改修</li> </ul>	4～3月 4～3月		
(4) 情報セキュリティ対策の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ対策の実施</li> <li>・自己点検、組織内点検の実施</li> <li>・職員研修の実施</li> </ul>	4～3月 7、12月 4～2月		



## 令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	技術管理課
タイトル	<b>公共工事の品質確保の推進</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応や地域のインフラを支える建設業では、長時間労働の是正や業務の効率化など「建設業の働き方改革」推進が喫緊の課題となっている。</li> <li>・公共工事の品質を確保するため、技術系職員の継続した制度習得や技術力の維持向上、組織的な人材育成が必要である。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフター】 建設業の労働環境の改善や技術系職員の育成・技術力の向上が図られ、公共工事の品質が確保されている。</p> <p>【令和 7 年度末のミライのフター】 建設業における労働時間の短縮や ICT の取組の進展などにより労働環境が改善、職員の技術力向上が図られ、公共工事が効率的に実施されるとともに品質が確保されている。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 公共工事の DX (デジタル化、ICT) の取組 ・情報共有システム (ASP) の本格導入 ・保管管理システムの試行と導入検討 ・ICT 活用工事の推進 ・地盤情報のオープンデータ化検討	4~3 月 4~3 月 4~3 月 4~9 月	
	(2) 建設業における働き方改革の推進 ・工事の施工時期等の平準化・適正な工期設定 ・週休 2 日制工事の定着化 ・CCUS 導入状況の評価	4~3 月 4~3 月 4~3 月	
	(3) 技術系職員の人材育成・事務改善 ・技術系職員への内部研修の企画・開催 ・技術系職員の外部研修の活用支援 ・設計積算業務における違算防止対策	4~3 月 4~3 月 4~3 月	
	(4) 公共工事の品質確保と効率的な実施 ・適正な検査業務の実施 ・積算関係システムの適切な運用 ・各種要領等の改訂及び周知 ・「工事の留意点」の改訂と説明会実施	4~3 月 4~3 月 4~10 月 6 月	

(様式1)

## 令和6年度 重点目標

部門名	市民部	部門の長	勝野 二徹
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標1	市民満足度の高い窓口サービスの提供
目標2	公平・正確な課税の推進と納税者の利便性向上に向けた取組
目標3	未収債権の削減と納付環境の整備
目標4	国民健康保険・国民年金の制度改正への対応と窓口サービスの最適化
目標5	自治体標準準拠システムの導入に向けた取組

令和6年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	市民課
タイトル	窓口事務DX化の推進と市民の利便性向上		
背景・課題	<p>DX化の推進による国の制度改正は、市民課業務に大きく影響し、マイナンバーカードの国外利用や戸籍等への振り仮名項目の追加などの法改正や、標準準拠システムへの移行などの対応を迫られている。</p> <p>市民の利便性向上を目的とした窓口のスマート化（「書かない」「待たない」）による業務改善のため、スマート窓口システムの拡充が求められている。</p> <p>マイナンバーカード制度が令和7年度に10年をむかえ、更新のための来庁者が急増することが想定されているため、対応できる窓口体制が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート窓口システム対応の申請の種類が増え、「書かない・待たない」窓口が拡張する。</li> <li>・戸籍・戸籍附票・住民票に氏名の振り仮名を記載するため、本籍人への一斉通知の準備を完了する。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「書かない・待たない」窓口が実現でき、マイナンバーカードの電子証明書やカード本体の定期更新が効率的に運用できている。</li> <li>・振り仮名が順調に整備されている。また、標準準拠システムの運用開始により、国とのデータ連携や法改正に円滑に対応でき、職員の負担が軽減される。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 窓口の見直しによる効率化 ・スマート窓口システムの拡張 ・カード更新者急増のための体制作り ・異動受付の附帯事務の見直し ・「行かない」窓口の推進（コンビニ交付、引越しワンストップサービス、電子申請） ・適切な支援対象者への対応	4～12月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(2) 戸籍業務等の法改正への対応 ・戸籍等の振り仮名の法制化への対応 ・戸籍及び戸籍附票の標準準拠システム構築作業	6～3月 4～3月	
	(3) マイナンバーカード取得率向上と制度改正 ・カードの国外利用等、制度改正への対応 ・マイナンバーカードの機能拡張への対応 ・出張申請窓口等による取得率の向上 ・委託業務内容の拡大に向けた検討	5～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(4) 市民の利便性と満足度の向上 ・休日窓口の開設 ・職員能力向上のためのOJT ・ホームページ・AIチャットボットの整備	4～3月 4～11月 4～3月	

令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	市民相談課
タイトル	市民ニーズに対応した利便性の高い相談・手続体制の整備		
背景・課題	市民からの多様な相談に対応するため、各士会等と連携した 10 種目の特別相談を着実に実施する。その際、市民アンケートにより需要の高さを確認したオンライン相談については、オンライン予約に続き運用を開始することで、家庭の事情や身体の状態、遠方などの理由で来庁が困難な市民の利便性を高めていく。また、様々な国・地域の外国人市民が安心して相談や行政手続きが行えるよう、引き続き、多言語での適切な対応を整備する。		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別相談において、来庁しなくても予約や相談ができる環境が整っている。</li> <li>・おくやみコーナーでは、来庁しなくても予約ができる環境が整っている。</li> <li>・外国人市民には、幅広い言語で相談や行政手続きができる環境が整っている。</li> </ul> <p>【令和 7 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別相談において、引き続き来庁しなくても予約や相談が安定的にできている。</li> <li>・おくやみコーナーでは、引き続き来庁しなくても予約ができている。</li> <li>・外国人市民には、引き続き幅広い言語での相談や行政手続きができている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) Zoom を活用したオンライン相談の構築 ・事務フロー及び利用規約の作成 ・マニュアル等資料作成及び職員研修 ・市民周知 ・運用開始及び利用状況の分析	4～7月 8～9月 9月～ 10月～	
	(2) 市民ニーズに対応した特別相談及びおくやみコーナーの運営 ・各士会等や所管課と連携、協力した相談及びコーナーの運営 ・相談及びコーナーの利用者アンケート実施 ・相談及びコーナー次年度運営方針検討、決定	4～3月 9～12月 10～3月	
	(3) 外国人への適切な多言語対応の運営、整備 ・映像、電話通訳サービスの管理、運営 ・利用者（外国人）及び職員アンケート等実施 ・映像、電話通訳サービス運用見直し及び次年度運営方針検討、決定	4～3月 6～10月 10～3月	
	(4) 人権擁護委員及び行政相談委員と連携した啓発活動の実施 ・人権擁護委員及び行政相談委員推薦事務 ・人権擁護についての啓発活動の準備、実施 ・行政相談制度の啓発活動の準備、実施	4～3月	

令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	市民税課、資産税課
タイトル	<b>公平・正確な課税の推進と納税者の利便性向上に向けた取組</b>		
背景・課題	<p>市税は、地域住民サービスを提供するための経費として市民生活に密接に関係しており、市税に対する市民の関心も高いため、課税・納税に対する理解を得るためには、公平性や正確性の確保は不可欠である。</p> <p>公平・正確な課税を行うには、税制度の適切な運用と課税客体の適正な把握はもとより、納税者が正しく申告することが必要となってくる。また、税制度が複雑化する中で、税務手続きのDX化や標準準拠システムへの移行などによる業務の効率化と、デジタル技術やAI等の活用によって納税者の利便性向上が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ移行が完了した標準準拠システム前段既存パッケージシステムを用いて、標準準拠システム導入以降の事務運用の検討や、税務事務のDX化ができています。</li> <li>不申告調査や各種課税資料などに基づく課税客体の正確な把握や新たな調査の検討などにより公平・正確な課税ができています。</li> </ul> <p>【令和 7 年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移行が完了した標準準拠システムを用いて、適切な賦課業務が実施できています。</li> <li>課税客体の適正かつ効率的な把握や納税者による正しい申告により、公平・正確な課税ができています。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 制度改正等への対応及び税務事務のDX化 <ul style="list-style-type: none"> <li>森林環境税開始対応（システム修正、各種報告書、免除）</li> <li>定額減税への対応（システム修正、給付額の算出）</li> <li>電子申請の導入及び拡大に向けた検討</li> <li>窓口キャッシュレス決済の導入（証明手数料、標識弁償金）</li> </ul>	4～3月	
	(2) 公平・正確な課税に向けた各種調査の実施〔市民税課関係〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>不申告調査（個人、法人、事業所税）</li> <li>扶養及び所得金額調整控除調査</li> <li>各種資料に基づく申告調査</li> <li>給与支払報告書未提出事業所調査</li> </ul> 〔資産税課関係〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>償却資産不申告調査</li> <li>経年異動判読結果に基づく土地現況地目調査</li> <li>航空写真による異動家屋の判定・照合調査</li> <li>家屋調査（新增築家屋、未調査家屋）</li> </ul>	8～3月 6～9月 7～3月 4～3月  4～3月 11～3月 5～3月 4～3月	

令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	債権管理課
タイトル	未収債権の削減と納付環境の整備		
背景・課題	<p>債権管理課に統合された市の債権回収業務において、市が強制徴収できる市税と公課については債権管理課が徴収を行い、その他の債権については弁護士へ回収を委託している。</p> <p>また、納付催告・窓口業務委託においては、民間ノウハウを活用した、効果的な納付催告を実施し、職員においては滞納処分等の未収債権の削減に取り組むとともに、税務システムの標準化への対応や口座振替の推進などの納付環境の整備を図る必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納率 市税 99.25%、国保 89.48%、介護 99.31%、後期 99.02%、税未収債権 15.9 億円</li> <li>・ 徴収事務において税務システム標準化や各種デジタル化の取組方針が具体化されている。</li> </ul> <p>【令和 7 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高い収納率を維持するための適切な徴収事務により市民負担の公平性が高められ、モラルハザードが防止されている。</li> <li>・ 税務システムの標準化や各種デジタル化により効率的な債権管理業務が行われており、申請手続のデジタル化、納付のキャッシュレス化により、納付環境の整備が進み、市民の利便性が向上している。</li> </ul>		
取組成果			
内容	時期	実績	
<p>(1) 税と公課の未収債権削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期滞納 (1 年目まで) 徴収額 3.1 億円</li> <li>・ 滞納繰越 (2 年目以降、80 万円未満) 徴収額 2.5 億円</li> <li>・ 高額困難 (80 万円以上・法人 5 万円以上) 徴収額 2.0 億円</li> <li>・ 公課滞納 徴収額 4.2 千万円</li> <li>・ 市税・公課滞納削減行動計画策定</li> </ul>	4～3 月		
<p>(2) その他の債権 (私債権・非強制徴収公債権) の未収債権削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弁護士委託・福祉的支援による債権整理 弁護士による回収 生活困窮者の福祉部局への誘導、徴収停止等</li> <li>・ 債権管理本部における未収債権防止策の強化 削減行動計画の進捗管理と次年度計画の策定</li> <li>・ 標準化に伴うその他債権システムの移行対応</li> </ul>	4～3 月		
<p>(3) DX の推進と納付環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口座振替の推進 (WEB による口座振替申込サービスの導入ほか)</li> <li>・ 納付書の財務オンライン出力化 (コンビニ・スマホ決済への移行) 支援</li> <li>・ QR コードを活用した納付環境整備支援</li> <li>・ 窓口キャッシュレス決済導入 (納税証明)</li> </ul>	<p>4～1 月</p> <p>4～9 月</p> <p>4～3 月</p> <p>7～3 月</p>		

令和6年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	国保年金課
タイトル	<b>国民健康保険・国民年金の制度改正への対応と窓口サービスの最適化</b>		
背景・課題	<p>国民健康保険は、現在の紙の保険証の廃止（令和6年12月2日）など各種制度改正への対応を進めるとともに、将来的な保険税水準の県内統一や毎年の制度改正の状況を見据え、本市独自の激変緩和措置を継続実施しながら、適切な税率等を設定する必要がある。</p> <p>国民年金は、マイナポータルなどデジタルサービスの利用促進により市民サービスの向上を図っていく必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種制度改正やデジタル技術等の活用が、行政サービスの向上や業務手順の見直しに効果的に繋がっている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国保や年金の制度は、法令等の制約により市独自の取組が難しくなっているが、デジタル技術や制度運用の工夫により市民の利便性が向上している。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) 紙の保険証廃止を始めとした制度改正対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県等関係機関との調整と対応方針の決定</li> <li>資格確認書、資格情報のお知らせ、特別療養費の事務手順の確立とシステム改修</li> <li>マイナ保険証利用促進に向けた取組</li> <li>マイナ保険証利用登録解除の仕組みの構築</li> <li>システム標準化を見据えた事務見直し・効率化と特定個人情報保護評価書の再評価</li> <li>各種制度改正に係る情報収集と対応</li> </ul>	<p>4～11月</p> <p>4～11月</p> <p>6～11月</p> <p>4～11月</p> <p>8～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(2) 国保財政の安定化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市独自の激変緩和措置の実施と今後の制度改正の影響を踏まえた中長期財源見通しの改定</li> <li>国保運営協議会における税率案の協議</li> <li>レセプト点検など医療費最適化の推進</li> <li>滞納削減計画に基づく未収債権の削減と収納率向上に向けた取組の推進</li> <li>各種交付金による歳入確保</li> </ul>	<p>7～2月</p> <p>8～12月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(3) 窓口サービスの最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請やAIチャットボットなどデジタルサービスの推進</li> <li>関係機関を含めた役割分担の整理とシステム標準化を見据えた窓口体制の最適化</li> <li>窓口対応力向上に向けた研修実施</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	

令和6年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	市民課、市民税課、資産税課、国保年金課、債権管理課
タイトル	自治体標準準拠システムの導入に向けた取組		
背景・課題	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行され、「国が示す統一的な基準に適合した地方公共団体情報システムを地方公共団体が利用すること」とされたため、同法第5条における、地方公共団体情報システム標準化基本方針で定める移行支援期間（令和5年4月から令和8年3月まで）に標準化への対応を完了する必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存パッケージシステムへの移行が完了している。</li> <li>最終的な標準準拠システムへの移行に向けた準備が進められている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体標準準拠システムの導入が完了している。</li> <li>事務手順の見直しや業務効率化ツールの再構築が実施され、事務の効率化・省力化への取組が適切に進められている。</li> </ul>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 既存パッケージシステムへの移行（仮稼働） ・データクレンジング ・サーバ等機器、プリンタ等周辺機器の設置 ・移行検証（テスト）の実施 ・データ移行（仮稼働）	4～2月		
(2) 標準準拠システム移行準備（本稼働） ・既存パッケージシステムと標準準拠システムとの差異の分析 ・外付けシステムの改修、開発 ・操作研修（支所等含む。） ・事務手順確認、マニュアル作成、運用テスト ・標準準拠システム導入契約（最終）	4～3月		
(3) 庁内関係先との調整 ・情報連携体制の構築作業、業務見直しの検討 ・収納関係（総合収納システム廃止後の体制） ・印刷関係（アウトソーシング先選定、契約） ・コンビニ交付システム等、周辺システム改修準備	4～3月		

(様式 1)

## 令和 6 年度 重点目標

部門名	地域振興部	部門の長	後藤 哲也
-----	-------	------	-------

部門の目標	
目標 1	住民自治・住民参加のまちづくり
目標 2	地域資源を生かしたまちづくり
目標 3	安全・安心なまちづくり



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	地域支援課、各支所
タイトル	住民自治・住民参加のまちづくり		
背景・課題	<p>本市は都市内分権を推進し住民自治・住民参加によるまちづくりを進めているが、高齢化を始めとした地域課題の多様化複雑化やアフターコロナにおける地域活動活性化の必要性の高まりに加え、人口減少等に伴う担い手不足など地域を取り巻く社会経済情勢の変化への対応として、自治区等地縁団体との共働のあり方など、新たな地域社会の検討が必要である。</p> <p>山村地域等は依然として過疎化・高齢化が進行しており、支所が地域に寄り添いながら地域の持つ潜在能力を十分に活用し、移住定住を促進することで、適正な居住環境の確保やコミュニティを維持していくことが必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <p>都市内分権が浸透し、住民自らが地域課題の解決や魅力向上につながる事業に取り組む（住民自治）など、住民主体による（住民参加）まちづくりが進んでいる。</p> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地縁団体の負担が軽減され、活動内容が幅広い世代の住民に周知されることで、住民自治に関する意識や行動が高まり、住民参加によるまちづくりが進んでいる。</li> <li>指標：住民参加型まちづくり意識の向上 市民の6割以上（地域の活動に参加している市民の割合（R5 54.4%、R3 46.9%、R1 56.7%、H28 50%））</li> <li>山村地域等では、移住者を確保することで地域の活性化に貢献し、持続可能なまちづくりが進んでいる。</li> <li>指標：空き家・空き地情報バンクによる移住者50世帯/年（R5年度28世帯）</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) 地域自治システムの活用による都市内分権の更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議機関に純化した地域会議の活用（諮問答申・提言の積極的実施、委員の担い手発掘）</li> <li>地域課題解決事業の積極的活用（支所による地域の課題収集、地域との共働事業化、機動的対応予算の活用）</li> <li>わくわく事業への積極的支援・申請団体増への対応（審査方法の検証など）など</li> </ul>	4~3月	
	<p>(2) 人口減少社会を見据えた地域活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治区業務効率化を目的としたデジタル技術の活用支援（工事申請システム運用開始、パソコン整備、先進的なデジタル技術活用など）</li> <li>社会情勢に合致した各地域独自の優良取組についての共有・横展開の実施</li> <li>自治区加入促進策の検討・実施（デジタル技術を活用した加入申込・啓発方法など）</li> </ul>	4~3月	
	<p>(3) 山村地域への移住・定住等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家空き地の更なる掘り起こし（支所と地域が一体となった空き家空き地の発掘、空き家所有者向けの啓発、定住促進委員や民間事業者等との一層の連携など）</li> <li>宅地分譲事業の推進（2戸2戸作戦宅地分譲事業の推進など）</li> <li>関係人口創出に向けた交流機会の提供（山村ツアー、集落活動応援事業による受入など）</li> </ul>	4~3月	

令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	地域支援課、関係支所
タイトル	<b>地域資源を生かしたまちづくり</b>		
背景・課題	<p>本市は、都市部から山村部まで多様で豊富な地域資源を有し、各地域において地域資源を活用した住民主体のまちづくり活動が取り組まれているが、交流・関係人口を増やし地域を活性化させるには、更なる地域資源の磨き上げとその活用が必要である。そのために、世界ラリー選手権の開催を契機とするなど、各地域の魅力向上が求められている。</p> <p>また、山村地域の観光 4 法人が、各地域の特色を生かして地域振興に貢献できるよう、4 社・地域・市の連携を強化するとともに、持続可能な運営体制の維持が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光まちづくりを始めとした取組などが充実することで、「WE LOVE とよた」の理念を共有した地域資源を生かしたまちづくりが進んでいる。</li> </ul> <p>【令和 7 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>核となる地域資源や観光拠点などの魅力が向上している。</li> </ul> <p>指標：対象施設の観光入込客数 140 万人（R5 117 万人、R4 104 万人、R3 94 万人）</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) ラリーを契機とした山村振興の推進等</p> <p>【旭】旭高原自然活用村の整備・活用（水回り施設等建物）</p> <p>【下山】三河湖周辺の整備・活用（三河湖観光センター再整備、多様なアクティビティの実施）</p> <p>【全域】旧市内を含めたラリー開催の機運醸成等を目的としたイベント等の開催</p> <p>【旭】【稲武】【下山】地域住民主体の実行委員会等によるおもてなしイベントの支援</p>	4~3 月	
	<p>(2) 地域資源を生かしたまちづくりの推進</p> <p>【足助】足助まちづくりビジョンの実現に向けた取組の推進（空き家・空き店舗発掘・活用の仕組みづくり、旧田口家住宅等公有資産の戦略的活用の推進、陣屋跡地の活用など）、香嵐渓 100 年プロジェクトの推進（香嵐渓活性化計画の策定、樹木整備実施計画に基づく樹木の整備など）</p> <p>【小原】小原四季桜観光の質の向上（小原四季桜まつりの魅力向上、四季桜の景観維持・継承に向けた取組など）</p> <p>【稲武】養蚕・製糸文化伝承事業の推進（シルクブランド確立に向けた研究・開発など）</p> <p>【地域支援課】【旭】【足助】【稲武】【下山】観光 4 法人・支所・地域が一体となって取り組む地域活性化の推進</p>	4~3 月	

令和6年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	市民安全室 交通安全防犯課
タイトル	交通事故及び犯罪被害の削減に向けた取組強化		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年の交通事故死傷者数は1,108人、うち死者数は9人といずれも令和4年に比べ減少しているものの、豊田市交通安全計画で掲げる、令和7年までに交通事故死傷者数を1,000人以下とする目標の未達が危惧される。これらの状況を踏まえ、交通事故ゼロのミライを実現するため、より一層、交通事故削減に向けた取組を推進する必要がある。</li> <li>令和5年の刑法犯認知件数は2,169件で令和3年以降増加傾向となっている。豊田市防犯活動行動計画に掲げる、令和6年までに刑法犯認知件数を1,500件以下にするという目標の未達が危惧される。これらの状況を踏まえ、豊田市防犯活動行動計画に基づき、安心して生活することのできる地域社会の実現に資する各種対策を推進する必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故死傷者数：1,100人以下</li> <li>刑法犯認知件数：1,500件以下 ※防犯活動行動計画最終年度の状態・成果</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故死傷者数：1,000人以下 ※交通安全計画最終年度の状態・成果</li> <li>刑法犯認知件数：計画策定の中で検討</li> </ul>		
取組成果			
内容	時期	実績	
<b>(1) 交通安全対策の推進</b> ①道路交通環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域要望等に基づく交通安全施設整備の迅速化 4～3月</li> <li>ゾーン30プラスの区域拡大 4～3月</li> <li>押しボタン式横断者明示標識の設置促進 4～3月</li> </ul> ②交通安全思想の普及徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全市民会議を主軸とした歩行者保護優先対策の実施 4～3月</li> <li>とまってくれてありがとう運動の推進</li> <li>歩行者保護モデルカー活動の拡大</li> <li>自転車安全利用に資する効果的な教育、啓発等 4～3月</li> <li>交通安全学習センターのPFIから指定管理への移行に向けた各種調整・協議の実施 4～3月</li> <li>ラリー関連イベントをはじめ、あらゆる機会を捉えた交通安全啓発の実施</li> </ul> ③先端技術の活用及び調査研究の充実 4～3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>「ジコゼロ大作戦」をはじめとした、民間企業との連携によるプローブデータやAI等を用いた最先端の交通安全対策の実施</li> </ul>			
<b>(2) 防犯対策の推進</b> ①第8次防犯活動行動計画の策定 4～3月 ②地域防犯力の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>補助制度による防犯カメラの普及促進 4～3月</li> <li>防犯ボランティアのステップアップ講座の実施 4～3月</li> </ul> ③効果的な防犯啓発の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの防犯教室」の実施 5～3月</li> <li>対象者や罪種に的を絞った啓発活動の推進 4～3月</li> </ul> ④安全・安心を脅かす犯罪の抑止 <ul style="list-style-type: none"> <li>主要交差点への防犯カメラの設置 4～3月</li> <li>補助制度による特殊詐欺被害等防止機器の普及促進 4～3月</li> <li>警察や地域活動等と連携した犯罪抑止策の展開 4～3月</li> </ul> ⑤犯罪被害者支援の制度化 4～3月			



## 令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	防災対策課
タイトル	<b>地域防災力の強化</b>		
背景・課題	<p>防災基本条例の基本理念に基づき、豊田市独自の南海トラフ地震や水害被害予測結果、近年多発する土砂災害・集中豪雨等の自然災害への対応、本市の地勢や市街地特性、産業構造等を考慮し策定した災害対策推進計画を踏まえて、地域と共働した防災対策の推進が求められている。</p> <p>また、令和 6 年能登半島地震など、近年の大規模災害での検証結果を踏まえて、新たな災害対策を進めると共に、多様な主体が共働して、地域防災力の更なる向上を図り、一体となって災害に立ち向かうことが求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】 「地域防災力（最悪の事態を想定し、各々が最善を尽くす行動力）」を高めるため、災害対策推進計画に沿って、防災減災機能が市民、事業者、行政等、多様な主体との共働によって強化されている。</p> <p>【令和 1 7 年度末のミライのフツー】 新たな災害対策推進計画に示した、各分野の災害対応の取組が着実に進められ、減災目標である地震・風水害等の被害における死者数ゼロ及び地震による建物被害等の軽減により「安全で安心して暮らすことのできるまち（災害に強いまち）」が実現できている。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 災害対策推進計画に基づいた地域防災力の向上	4～3月	
	・豊田市災害対策推進計画の改定及び災害時受援計画を踏まえた訓練の実施（能登半島地震の検証など）	5～3月	
	・博物館開館の機会を捉えた災害対策本部機能移転を想定した防災訓練の実施及び訓練後の課題整理（人事異動のタイミングを捉えたリアルな全庁的訓練）	4～3月	
	・新洪水・3D ハザードマップ等の周知及び地震・風水害用マイ・タイムラインの作成支援（デジタル化によるタイムライン作成機能の導入）	4～3月	
	・企業 BCP の推進強化（産・官・学連携事業）及び受託研究活動の推進（愛工大・名古屋大・西三河防災連携研究会・産業防災研究会など）	4～3月	
	(2) 防災減災機能の強化	4～3月	
	・豊田市防災行政無線の通信機器更新に伴う整備（同報系：280MHz デジタル同報無線システムへの更新、移動系：IP 無線機への更新）	4～3月	
	・防災ラジオ販売・運用の実施（280MHz デジタル同報無線：WEB 配信局 5 支所の追加整備など）	4～3月	
	・避難所機能等の強化（災害用便槽の整備、段ボールベット・更衣室、発電機等の有効活用など）	4～3月	
	・災害情報収集及び情報発信体制の強化（気象防災アドバイザーやスペクティの有効活用など）	4～3月	
	(3) 自助・共助・公助による防災対策の推進	4～3月	
	・大規模イベント等の機会を捉えた市民への啓発事業の実施（家具固定の推進・車中泊避難の推進・南海トラフ地震臨時情報の周知など）	4～3月	
	・避難所運営マニュアルの活用促進及び在宅避難・車中泊など多様な避難手段の周知（個人備蓄の推進）	4～3月	
	・自主防災組織の活動支援、自主防災リーダー等の育成（防災士取得のための機会及び補助制度の拡充）	4～3月	
	・とよた SAKURA プロジェクトの推進（外部給電・エコノミークラス症候群対策の周知等）	4～3月	

(様式 1)

## 令和 6 年度 重点目標

部門名	生涯活躍部	部門の長	八木 健次
-----	-------	------	-------

部門の目標	
目標 1	生涯を通じて学び、活躍できるまちづくりの推進
目標 2	文化・スポーツ資源を生かしたまちづくりの推進
目標 3	ラリーを生かしたまちづくりの推進



## 令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	市民活躍支援課
タイトル	<b>多様な市民の活躍支援の充実と市民活動のすそ野の拡大</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で、人々が集う機会が減少し、「つながりの再構築」が問われている。</li> <li>・生涯学習審議会において、次期総合計画の策定を見据え、「人生 100 年時代における学びのあり方と方策」について中長期的な視点や施策を取りまとめ、いつでもだれもがやりたいことに挑戦でき、つながりのなかで、学ぶ・活動・体験を通じて豊かさや幸せを実感（共感）できている状態が重要であると示された。</li> <li>・これからの社会のあり方については「人と人がつながる社会」「すべての世代が活躍する社会」「挑戦を支え失敗に寛容な社会」を実現するため、人を起点とした施策が必要。</li> <li>・市民が互いに学びあえる環境や支援を図ることが必要。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動センターや交流館など市民活動支援拠点の機能が強化され、幅広い世代の市民が楽しく学び、交流している。</li> <li>・子どもたちが授業を通してものづくりへの興味・関心を高めている。</li> </ul> <p>【令和 7 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで年齢や性別に関係なく、幅広い市民が活躍できる機会の仕組みができており、学び合いや市民活動・地域活動、就労など能力や希望に応じた様々な分野で活躍している。（交流館利用者数：260 万人）（地域の活動に参加している市民の割合 56.7% ↑）</li> </ul>		
取組成果			
内容		時期	実績
<b>(1) 学びあいを通じたひとづくりの推進</b>			
・ 9 総策定にむけた企画調整		4～3 月	
・ 中学生と地域の大人による対話プログラム実証事業		7～3 月	
・ 高校生向けアントレプレナーシップ教育実証事業		7～3 月	
・ ミドルシニア向け生涯活躍実証事業		7～3 月	
<b>(2) 市民活動・共働の推進</b>			
・ 社会課題解決につながる機会の創出		6～3 月	
・ 企業を含めた多様な主体による共働推進		4～3 月	
・ 高齢者を含めた大人の活躍支援の実施		4～3 月	
<b>(3) 子どものものづくりや科学の学習機会の充実</b>			
・ ものづくり教育プログラム事業の充実・活性化		4～3 月	
・ 丘 KOB A プロジェクト事業の実施		5～3 月	
<b>(4) 男女共同参画の推進</b>			
・ 第 5 次クローバープランの策定（懇話会 4 回、庁内推進会議 2 回）		4～3 月	
・ 女性活躍推進事業の充実（éclat 23 講座）		6～3 月	
・ 性的少数者の理解促進に向けた取組推進		4～3 月	
・ DV 防止対策の推進、相談事業の充実		4～3 月	
<b>(5) 交流拠点の活性化</b>			
・ 生涯学習審議会における検討		4～3 月	
・ 交流館全館に Wi-Fi 設置導入		7～3 月	
・ 地域文化広場こども体験館内装等修繕		7～3 月	

令和6年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	文化振興課
タイトル	文化芸術が市民生活に一層浸透する取組の推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に「第2次文化芸術振興計画（平成30年度～令和7年度）」を改訂。</li> <li>・多様な鑑賞・体験機会や文化芸術活動者の活躍機会を創出するとともに、文化芸術の力でまちを活性化させていく必要がある。</li> <li>・文化芸術の創造・発信拠点である文化ゾーンを中心に、文化芸術活動を支える基盤整備を行う必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済活動の活性化と共に、多様な鑑賞・体験機会や活発な創作活動につながる文化事業が多数展開されている。</li> </ul> <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3次文化芸術振興計画」のめざす姿の実現に向け、各施策が展開され、子どもから高齢者、外国人といった多様な市民の多くが、文化芸術に親しんでいる。</li> </ul>		
取組成果			
内容		時期	実績
(1) 鑑賞・体験機会の提供と創作活動の推進 ①多様な鑑賞・体験機会の提供 ・クラシックコンサートや伝統芸能公演の開催 ・演劇や美術、国民娯楽等の文化事業の実施 ・令和7年度のコンサートホール・能楽堂の改修休館を見据えた鑑賞・体験機会等確保策の検討 ・おいでんアート体験フェアの開催 ②活発な創作活動の推進 ・市民によるアートプロジェクト推進事業の実施 ・市民美術展の開催		4～3月          4～3月	
(2) 子どもの鑑賞・体験機会の充実 ・特別な鑑賞機会の提供 (小中高生を対象とした公演への招待等) ・日常での体験機会の提供 (学校への文化活動者派遣事業の拡充等) ・継続的な活動機会の提供 (青少年音楽3団体、こども創造劇場の拡充等)		4～3月	
(3) 文化芸術を生かしたまちづくりの推進 ・まちなかの魅力向上策の検討・実施 ・観光、福祉、国際など他分野との連携した文化芸術振興策の検討・実施		4～3月	
(4) 文化芸術活動を支える基盤づくり ①文化ゾーンの整備 ・交流・回遊拠点整備計画及び枝下緑地整備の基本計画の策定 ・枝下用水耐震対策工事に合わせた景観・回遊向上策の実施 ②コンサートホール・能楽堂の各種改修 ・国内外からの多様な利用者のニーズに対応するための改修設計 ・パイプオルガン耐震対策の詳細設計		4～3月          4～10月	



## 令和6年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	スポーツ振興課
タイトル	<b>多くの市民が生涯にわたりスポーツに親しめる環境の充実</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域においてバランスよくスポーツ施設を整備しており、地域で身近にスポーツを体験できる環境が充実している。また、大規模スポーツイベントが開催可能な施設があり、トップレベルのスポーツを楽しむことができる。</li> <li>市民が生涯にわたりスポーツを親しむため、ライフステージに応じた切れ目のない体験機会の提供や活動環境の整備が必要であり、とりわけ部活動の地域移行に向けた新たな仕組みづくりが課題となっている。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パリオリンピック・パラリンピックやラグビー国際試合等の国際的なスポーツイベントを通じ、より一層アスリートやスポーツチームと連携した取組を行うことにより、市民のスポーツへの関心が高まり、スポーツを親しむ市民が増えるとともに、スポーツを支える人材や組織が活躍している。</li> </ul> <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アジア競技大会・アジアパラ競技大会をはじめとする大規模スポーツイベントが開催され、部活動の地域移行による地域クラブ活動が実施されている。これらを契機に、スポーツを通じて、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、市民一人ひとりが生涯にわたって健康であり、人との交流などを通して生きがいを持って活躍することで、まちのにぎわいや魅力が創出され活性化されている。</li> </ul>		
取組成果			
内容		時期	実績
(1) スポーツを「する」機会の拡充			
① 子どものスポーツ機会の創出			
・とよたスポーツフェスティバルの開催		4～2月	
・とよたスポーツ体験講座の実施		4～3月	
② 様々な世代のスポーツ機会の創出			
・地域スポーツクラブ等との連携事業の実施		4～3月	
・豊田マラソン大会・とよた健康づくりウォーキング		4～3月	
③ 障がい者のスポーツ機会の創出			
・障がい者スポーツの普及促進及び障がい者スポーツの体験機会創出		4～3月	
(2) スポーツを「楽しむ」風土の醸成			
① アスリートやホームチームの応援・交流			
・わがまちアスリートの普及と応援事業の展開		4～3月	
・ホームチームと連携した事業の展開		4～3月	
・トップレベルの試合のこども観戦招待実施		4～3月	
・ラグビー国際試合の誘致		4～3月	
② アジア競技大会開催に向けた調整		4～3月	
③ スポーツツーリズムの推進			
・大規模スポーツイベントやスポーツ合宿の誘致		4～3月	
・サッカー・ラグビーを通じた交流イベントの実施		4～8月	
(3) スポーツを「支える」体制強化と人材の育成・活用			
① 部活動の地域移行を契機とした新たな仕組みづくり			
・豊田市こどものスポーツ・文化活動等に関する協議会の開催		4～3月	
・市民への意見聴取とプラン策定		4～3月	
・人材バンクの設置と指導者研修プログラム作成		4～3月	
② スポーツボランティアとよたと連携したボランティア活動機会の充実		4～3月	
③ スポーツ施設・学校施設開放の運用改善			
・TOSSのシステム見直しの検討		4～3月	
・柳川瀬公園サッカー場人工芝張替修繕実施		4～3月	
・中央公園第二期整備に関する各種調整		4～3月	
・学校施設開放使用料等の見直し		4～3月	
④ 指定管理期間満了に伴う更新対応（4施設）		4～3月	



## 令和6年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	ラリーまちづくり推進課
タイトル	<b>ラリーを生かしたまちづくりの推進</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界最高峰の「FIA 世界ラリー選手権」のほか、入門編ラリー大会の「トヨタガズレーシング (TGR) ラリーチャレンジ」、地方ラリー選手権の「豊田しもやまラリー」「シロキヤラリー」など幅広いラリー競技の開催が予定されている。</li> <li>・「山間地域の振興」「交通安全の推進」「産業の振興」を図る取組が求められており、自治体が主催する意義を広く市民に伝えていく必要がある。</li> <li>・市民がラリー競技に興味を抱き、市民活動を活性化させまちへの愛着を育む必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラリージャパン 2024 が安全に開催されるとともに、充実した会場コンテンツを展開することで来場者の満足度を高める (ラリー観戦者の満足度：8割以上)。</li> <li>・ラリージャパン 2024 の実績を踏まえた大会準備が着実に進んでいる。</li> <li>・ラリージャパンの認知度や関心が高まっている (スタジアムの来場者：10万人/4日間)</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの市民や事業者を巻き込んだ集客等の仕組みが定着し、地域経済の活性化や本市の魅力発信につながるとともに、収益確保など大会運営の自立化が進んでいる。</li> <li>・「ラリーのまち (聖地)」として定着しており WRC 開催が市民の誇りに繋がっている。</li> </ul>		
取組成果			
内容		時期	実績
(1) ラリージャパン 2024 の開催			
①安全安心な大会の運営			
・大会実施に向けた地域・警察等の協議	4～11月		
・競技観戦エリア等の充実	4～11月		
・チケット販売目標達成に向けた適切な価格設定と戦略的なプロモーション活動の実施	7～11月		
②ファン視線を意識したおもてなし事業の実施			
・中心市街地、山間地域と連携した PR の実施	4～11月		
・宿泊施設等市内事業者と連携したスポーツツーリズムの推進	4～11月		
③持続可能な大会の構築			
・ボランティア活動の機会創出	4～11月		
・環境配慮への取組とマネジメントシステムの運用	4～1月		
・大会パートナーの獲得と大会収支の均衡化	4～1月		
(2) ラリージャパン 2025 の開催準備			
・開催に向けた海外関係機関等との調整	4～3月		
・競技会場の調整及び決定	10～3月		
・大会パートナーの獲得	12～3月		
・大会周知活動 (情報発信、各種 PR)	12～3月		
(3) ラリーを生かした各種取組の推進			
・ラリーファン裾野拡大に向けた PR の実施	4～3月		
・豊田しもやまラリーとの連携、開催支援	4～5月		
・シロキヤラリーとの連携、開催支援	9～10月		
・TGR ラリーチャレンジとの連携、開催支援	4～12月		
・実行委員会及び部会の開催	4～3月		
・連携事業の検討・実施支援	4～3月		



## 令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	国際まちづくり推進課
タイトル	<b>多様な市民が活躍できる国際まちづくりの推進</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市には約 70 か国、約 2 万 1 千人の外国人が暮らしており、全人口の約 5%を占めている。近年では、ベトナムやフィリピンをはじめとした東南アジア諸国からの増加が著しく、外国人人口の増加及び集住・散在化が進んでいる。</li> <li>本市は令和 4 年度から第 3 次国際化推進計画に基づく取組を進め、引き続き日本人も外国人も同じ豊田市民であることの意識を高め、住みよさの向上とともに交流機会を増やしていく。</li> <li>国県ともに外国人の受入れにあたって地域日本語教育を推進しており、本市は令和 3 年度に策定した「地域日本語教育の基本方針」に基づき各施策を引き続き進めていく必要がある。</li> <li>グローバル化が進む中で姉妹都市との交流事業や国際理解教育事業の実施、(公財)豊田市国際交流協会との連携による事業の展開により国際人材の育成を進めていく必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本人との交流にコミュニケーションギャップを感じる外国人住民の割合 (現状 57.9%⇒40%)</li> <li>まわりの日本人が友好的であると思う外国人住民の割合 (現状 61.3%⇒70%)</li> <li>地域の活動 (自治区活動や地域の行事など) に参加している外国人住民の割合 (現状 54.8%⇒60%)</li> </ul> <p>【令和 7 年度末 (※) のミライのフツー】 ※第 3 次国際化推進計画終了時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>言語・文化・価値観の違いを超えて互いに助け合い、誰もが暮らしやすく、自分らしく活動できる、多様な人々にとって魅力あふれる地域社会が実現している。</li> <li>国際交流を通じ、豊かな国際感覚と幅広い視野を持ち、活躍できる市民が増えている。</li> </ul>		
取組成果			
内容		時期	実績
(1) 日本語教育施策等における外国人の自立支援			
・ライフステージに応じた日本語学習支援の実施		4 月～ 3 月	
・幼児向け日本語教室の拡充		4 月～ 3 月	
・関係機関との連携によるキャリア形成支援の実施		4 月～ 3 月	
(2) 外国人住民の住みよさの向上			
・HP を活用した外国人住民に向けた多言語等での情報発信強化		4 月～ 3 月	
・外国人住民意識調査の実施		4 月～ 3 月	
・多文化共生まちづくりの担い手多様化促進に向けた取組		4 月～ 3 月	
(3) 国際人材の育成			
・姉妹都市との学生派遣・受入による交流事業の実施		4 月～ 3 月	
・姉妹都市とのオンラインを活用した学校間交流の推進		4 月～ 3 月	
・小中学校等における国際理解教育の実施		4 月～ 3 月	

(様式1)

## 令和6年度 重点目標

部門名	美術・博物部	部門の長	森 泰通
-----	--------	------	------

部門の目標	
目標1	ミュージアムを生かしたまちづくりの推進
目標2	歴史や文化を生かしたまちづくりの推進



## 令和6年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	美術館、博物館
タイトル	<b>豊田市博物館の開館とミュージアム施設の連携強化</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館(1995年開館)や民芸館(1983年開館)の活動期間は長きに渡るが、令和3年度の調査によると、これらの施設へ行ったことがある市民は、美術館 65.2%、民芸館 24.5%、(郷土資料館 29.8% R5年閉館)であり、事業展開や情報発信の在り方に検討が必要。</li> <li>・4月に博物館が開館、翌年1月には高橋節郎館がリニューアルオープンするという好機を捉え、美術館・博物館・民芸館の施設間連携を強化する。</li> <li>・市民・地域・企業等との共働によりミュージアム活動を充実させて、本市の魅力や価値を市内外に発信するためには、集客力を高める必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館、博物館、民芸館の連携体制が強化され、効果的な事業が展開されている。</li> <li>・子どもから高齢者まで幅広い層が利用し、何度も足を運びたくなる施設になっている。</li> </ul> <p>[目標値] 美術館：総利用者数 250,000人、総観覧者数 180,000人 ※高橋館休館4-12月 博物館：総利用者数 170,000人、総観覧者数 100,000人 民芸館：総利用者数 65,000人、総観覧者数 40,000人</p> <p>【令和9年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミュージアムの活動が郷土愛の醸成や都市の魅力向上の一翼を担う存在になっている。</li> </ul> <p>[目標値] 歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民の割合 53%</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 博物館の市民周知の拡大 ①開館広報による周知活動 ②合同マルシェなど開館イベントによる誘客 ③子どもや家族でのリピーターを拡大する取組 ④巡回展「和食」関連イベントを通じた新規顧客層の開拓	4～9月 4～9月 4～3月 10～3月	
	(2) 施設間連携による賑わいの創出 ①ミュージアム連携会議の運営、進捗管理 ②事業やサービスの連携による相互利用の推進 ③連携した広報活動の展開 ・合同プレスリリース、広報媒体作成等	4月～3月 4月～3月 4月～3月	
	(3) 施設整備及び効率的な施設管理の推進 ①高橋節郎館改修工事による連携拠点整備 ②各種委託業務一括発注による一体的管理再構築 ③民芸館指定管理者による効率効果的な管理運営 ④作品、資料保存環境整備	4月～1月 4月～12月 4月～3月 4月～1月	
	(4) 教育普及活動の連携 ①博学連携学習プログラムの実施 ②市民ボランティアの育成と連携取組の実施 ・とよはくパートナー、作品ガイドボランティア	4月～3月 4月～3月	
	(5) 展示活動の充実 ①美術館：「エッシャー展」他3本の企画展、常設展（新収蔵品展含む） ②博物館：「旅するジョウモンさん展」他1本の企画展、常設展 ③民芸館：「アイヌ展」ほか特別展2、企画展3	4月～3月 4月～3月 4月～3月	



### 令和6年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	文化財課・博物館
タイトル	<b>郷土の歴史・文化・自然を守り伝え、生かすための事業推進</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍では人の交流が困難となり、本市に残る豊かな歴史文化や自然を守り育て、継承することの重要性が再認識された。担い手不足等による文化財の保存・継承への課題に対応するための支援や、文化財の価値・魅力の発信に取り組み、市民等と地域総がかりで文化財を保存・継承していく必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財所有者や活動団体等が抱える課題を可視化し、市民等と共働で適切な支援を行うことで、文化財が保存・継承されている。</li> <li>・文化財を生かした学びの場、機会を提供することで、市民の文化財への関心が高くなっている。</li> </ul> <p>【令和9年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保存活用地域計画により計画的に施策を実施することで、文化財の価値や魅力がより多くの市民に認知され、地域で文化財を守り、伝える機運や活動が広がっている。</li> <li>・[目標値] 歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民の割合 53%</li> </ul>		
取組成果			
内容	時期	実績（取組概要）	
<p>(1) 歴史や文化財の保存・活用と価値や魅力の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①文化財保存活用地域計画の策定検討</li> <li>②旧龍性院庭園の保存活用に向けた取組</li> <li>③棒の手会館展示室リニューアルに向けた関係団体・地元調整と展示設計</li> <li>④ユネスコ登録「綾渡夜念仏と盆踊り」の担い手育成支援</li> <li>⑤「百々貯木場」国指定に向けた調査と具申調整</li> <li>⑥開発等による緊急的な埋蔵文化財等への対応</li> <li>⑦市場城跡や昌全寺仏像特別公開等、地域や関係団体と連携した文化財の魅力発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4～ 3月</li> <li>4～ 3月</li> <li>4～ 3月</li> <li>6～ 8月</li> <li>4～ 12月</li> <li>4～ 3月</li> <li>4～ 10月</li> </ul>		
<p>(2) 文化財を生かした学びの場、機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公共施設等での民俗芸能の発表の機会の提供</li> <li>②「わかりやすい豊田の歴史」の作成とPR</li> <li>③市史総集編（事典）テキストデータの検索データベースの作成と公開</li> <li>④埋蔵文化財報告書の作成と発掘調査成果のPR</li> <li>⑤博物館展覧会「旅するジョウモンさん」の中で市内埋蔵文化財の価値の発信と共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4～ 3月</li> <li>4～ 3月</li> <li>4～ 12月</li> <li>4～ 12月</li> <li>10～12月</li> </ul>		
<p>(3) 足助の町並み整備と旧鈴木家住宅保存活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①伝建地区修理修景事業の実施と魅力発信</li> <li>②令和7年度以降の伝統的建造物の計画的な整備の検討</li> <li>③旧鈴木家住宅の保存修理、防災対策、活用整備工事の実施</li> <li>④旧鈴木家住宅を学び楽しむ企画事業の実施</li> <li>⑤旧鈴木家住宅全面公開に向けたサウンディングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4～ 3月</li> <li>4～ 3月</li> <li>4～ 3月</li> <li>4・6・9月</li> <li>10～ 2月</li> </ul>		

(様式1)

## 令和6年度 重点目標

部門名	こども・若者部	部門の長	竹内 寧
-----	---------	------	------

部門の目標	
目標1	子どもの権利保障
目標2	安心して生み育てられる支援体制の充実
目標3	希望するすべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり
目標4	青少年の健全育成及び若者支援
目標5	地域ぐるみによる子育て社会の創造



## 令和6年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	こども・若者政策課
タイトル	<b>子どもの権利保障に基づく子どもにやさしいまちづくりの推進</b>		
背景・課題	<p>こども基本法の施行などの国の動きがある中で、令和5年度に本市で開催された子どもの権利条約フォーラムでは、子どもの権利に関心のある市民とのつながりが生まれた。</p> <p>子どもの権利条約に明記されている子どもの権利の実現を自治体で推進していく活動であるユニセフCFCIの実践自治体を目指す自治体として、子どもにやさしいまちづくりの推進を一層進めていくためには、子どもを含む市民と連携しながら、子どもの権利の普及啓発や子どもの権利に基づく活動の実践を進めていく必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニセフ日本型CFCI実践自治体に承認されている。</li> <li>・市民と連携した子どもの権利の普及活動が始まっている。</li> </ul> <p>【令和11年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもにやさしいまちづくりをリードする自治体として、子どもを含む市民と連携して取組を実践している。</li> <li>・子どもの権利に基づく活動が実践され、子どもの権利の理解がまち全体に広がっている。</li> </ul>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 子どもにやさしいまちづくりの推進 ・(仮称) 豊田市こども・若者総合計画策定 ・(仮称) こども・若者白書の作成 ・ユニセフ日本型CFCI実践自治体承認に向けた取組	4～3月 4～3月 4～1月		
(2) 子どもの権利啓発の推進 ①子どもの権利学習プログラムの推進 ・小中学校教員及び児童生徒向けのプログラムの実施 ・保護者・地域向けのプログラムの推進 ②ヤングケアラーの周知啓発 ・子どもの権利啓発と合わせた周知啓発の実施 ・学校向け周知啓発の実施 ③市民との共働による権利啓発の検討・実施	6～2月 7～3月 4～3月 4～3月 4～3月		
(3) 子どもや若者の意見反映の推進 ・子ども会議の推進 ・(仮称) 豊田市こども・若者総合計画策定における子どもや若者への意見聴取と計画への反映 ・子どもや若者の意見反映の仕組みづくり	6～2月 4～3月 4～3月		
(4) 子どもの権利相談室の体制強化 ・権利救済の迅速化に向けた取組の推進 ・相談体制の強化に向けた検討	4～3月 4～3月		



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	こども家庭課
タイトル	<b>子育て家庭への伴走型支援の充実</b>		
背景・課題	<p>核家族化や地域のつながりの希薄化により孤立する子育て家庭や、経済的な不安を抱える家庭が増えるなど、支援を必要とする家庭が増加傾向にあり、家庭、地域、企業など多様な主体がそれぞれの役割を担い、共働・連携しながらきめ細やかな支援の必要性がある。</p> <p>子育て支援を充実することにより保護者の負担を軽減するとともに、児童虐待の未然防止、早期発見又は深刻化の防止をする必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <p>令和6年4月に設置した豊田市こども家庭センターが安定的に運営されており、出産や子育てに関する不安、悩み等を抱える保護者に寄り添ったサービスを提供し、子育て家庭が安心して生活している。</p> <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安心して子どもを生み育てられる環境が整い、保護者と子どもがいきいき過ごしている。</li> <li>家庭環境や経済状況にかかわらず、全ての子どもが様々な体験や活動を通して将来の夢や希望を持って生活している。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) ひとり親家庭等への包括的支援の強化 ・養育費確保支援事業の拡充 ・ひとり親家庭等への貸付事業、就業支援等 ・児童手当、児童扶養手当の制度改正への対応 ・(仮称) 自立・こどもの夢応援パッケージの検討	4～3月	
	(2) 子育て支援のデジタル化 ・児童手当制度改正を契機とした電子申請の拡充・誘導 ・マイナンバーカードを活用した医療費助成先行実施事業への参加(育成医療・養育医療) ・市民ポータルサイトの構築(情報戦略課と連携)	4～3月	
	(3) 切れ目のない支援の充実 ・不妊治療費助成事業の創設 ・専門職によるおめでとう訪問の実施 ・育休パパ向け教室の新規開催 ・多胎妊産婦等支援等事業(健診同行)の開始 ・育児やこどもの成長に不安を持つ家庭への訪問、個別支援	4～3月	
	(4) 児童虐待防止及び対応策の強化 ・とよた急病子育てコール24(子育て相談)の運営 ・相談がしやすい環境の整備(ライン相談予約等) ・ケースワークの専門性向上 ・関係機関・部局との連携強化	4～3月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	保育課
タイトル	<b>多様な保育ニーズへの対応・良好な保育環境の整備</b>		
背景・課題	<p>共働き世帯の増加などによる0～2歳児の保育需要の拡大を始め、早朝保育や延長保育、要配慮児の保育などの保育ニーズに的確に対応し、子育てしやすい環境づくりを進める必要がある。</p> <p>また、本市が進める定住施策により若い世帯の転入増加が見込まれ、保育士の確保などの受け入れ体制の整備とともに、園児が安全・安心・快適に生活できる保育環境を整備する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望する全ての子どもが良好な保育環境のもとで保育を受けている。</li> <li>一時的に保育が必要な子どもが適切に保育を受けている。</li> </ul> <p>【令和11年度末のミライのフター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望するすべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けている。</li> </ul>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 多様な保育ニーズへの対応			
①子ども・子育て支援事業計画策定 ・教育・保育の量の見込みと確保内容の策定	4～3月		
②インクルーシブ保育推進に向けた研修企画 ・新規研修内容検討、実施	4～3月		
③0～2歳児（乳児）の一時預かりの充実 ・2施設における乳児向け一時保育実施 ・こども誰でも通園制度への対応	4～3月		
(2) 安心して預けられる保育環境づくり			
①年度途中の待機児童対策 ・幼稚園認可園の保育所化（工事2園、設計2園）による乳児受入れ枠拡大	4～3月		
②保育士配置基準の改正 ・市独自の配置基準の設定 ・国制度改正による市補助制度等見直し	4～3月		
③経済的負担軽減の実施 ・給食費無償化に伴う給付制度対応 ・ひとり親等へのファミサポ利用補助実施	4～3月		
④トイレの洋式化（工事6園、設計3園）	4～3月		
(3) 保育士の確保			
①環境変化に対応した正規保育士の確保 ・正規保育士の必要数見込み算定 ・定員適正化計画見直しへの反映	4～3月		
②会計年度任用職員の確保 ・保育の質確保に向けた必要人員の確保	4～3月		
(4) DX 推進			
①保育業務支援システムの機能改善 ・給食関連機能の改修調整	4～3月		
②自治体情報システム標準化及び保育 DX への対応	4～3月		



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	こども・若者政策課
タイトル	<b>子どもや若者のための居場所の充実及び活躍の場の確保</b>		
背景・課題	<p>今後、更に複雑化する社会を生き抜く次代を担う人材の育成には、子どもや若者が地域や社会とのつながりを強め、年齢や成長段階に応じた活動、活躍の機会の充実が必要である。</p> <p>また、引きこもり等の複合的な困難を抱える若者が増加しており、早期解決に向けた新たな支援策の実施が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の大人たちによる安全・安心な小学生の放課後の居場所が確保されている。</li> <li>・地域課題の解決に向けて取り組む若者の育成のための事業が活発に行われている。</li> <li>・若者サポートステーションの機能強化により、本人が気軽に相談しやすくなっている。</li> </ul> <p>【令和 11 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが遊び、学び、体験ができる多様な子どもの居場所が増えている。</li> <li>・地域課題の解決に向けて取り組む多くの若者が、各地域で活躍している。</li> <li>・支援体制が整い、自立に困難を抱える若者が社会とつながっている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 子どもの居場所づくりの推進		
	①地域子どもの居場所づくり事業の推進	4～3月	
	②子どもの視点に立った多様な居場所の創出に向けた検討の実施		
	・地域資源の把握及び見える化の検討・実施	4～3月	
	・多様な居場所の創出に向けた体制整備	4～3月	
	(2) 自立に困難を抱える若者の支援		
	①若者サポートステーションの機能強化		
	・対象年齢の拡大（小中学生）による切れ目のない支援体制の構築	6～3月	
	・オーダーメイド型の伴走型支援の実施	6～3月	
	・新たな情報発信ツールによる対象者の掘り起こし	6～3月	
	②他機関との連携		
	・若者支援地域協議会の構成団体の連携強化	4～3月	
	・小中学校との連携強化	6～3月	
	(3) 総合野外センターの活性化		
	・家族利用の拡大に向けた施設運用等の見直し	4～12月	
	・施設の有効活用に向けた利用者ニーズ把握等の市場調査の実施	4～3月	
	(4) 若者の社会参加支援		
	・意欲や関心に応じた多様な社会参加型事業の実施	4～3月	
	(5) 安全・安心な放課後の子どもの居場所の確保		
	・放課後児童クラブ入退室管理システムの全クラブ導入	4～3月	
	・放課後児童クラブ活動室確保の最適化の検討	4～3月	
	・5・6年生の安全・安心な受入れのための調整	4～3月	

(様式1)

## 令和6年度 重点目標

部門名	環境部	部門の長	中川 さゆり
-----	-----	------	--------

部門の目標	
目標1	脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
目標2	循環型社会の実現に向けた取組の推進
目標3	市民の環境行動力の向上と共働の推進



## 令和6年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	環境政策課、環境保全課、廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課	
タイトル	<b>次期環境基本計画等の策定とカーボンニュートラル実現に向けた取組の推進</b>			
背景・課題	<p>現行の環境基本計画、地球温暖化防止行動計画、一般廃棄物処理基本計画等は、令和7年度末で計画期間が終了するため、第9次豊田市総合計画との整合を図りながら、脱炭素社会・自然共生社会・循環型社会の同時達成を目指す計画を策定する必要がある。</p> <p>また、本市は2050年CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、産学官民一体となり、気候変動対策を着実に進めてきたが、目標の2030年CO<sub>2</sub>排出量50%削減を達成するためには、市民、事業者等の理解と行動を更に促進していく必要がある。</p>			
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境基本計画等の基本構想、施策体系、一般廃棄物処理体制の素案が策定されている。</li> <li>脱炭素社会に向け、スマートハウスやZEH、次世代自動車を選択する市民が増加している。</li> <li>公共施設の省エネ化や太陽光発電設備の導入が進んでいる。</li> <li>渡刈クリーンセンターの発電電力が再生可能エネルギー電力等で有効活用されている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな環境基本計画及び連動する計画の策定が完了している。</li> <li>スマートハウスや次世代自動車が普及し、脱炭素社会実現に向けた暮らしが進んでいる。</li> <li>指標：スマートハウス支援件数（累積 2,000件（R5：1,518件））</li> <li>公共施設における照明LED化や太陽光発電設備導入が進んでいる。</li> </ul>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	<p>(1) 環境基本計画、地球温暖化防止行動計画、一般廃棄物処理基本計画等の改定（R6～R7）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行計画（H30～R7）の実績評価</li> <li>環境審議会への諮問及び審議</li> <li>ワークショップ、市民意識調査の実施</li> <li>基本構想、施策体系、事業の検討</li> <li>一般廃棄物処理体制の検討</li> </ul>	<p>4～8月</p> <p>5～3月</p> <p>6～12月</p> <p>8～3月</p> <p>8～3月</p>		
	<p>(2) 市民や事業者の行動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅省エネ改修補助等による住宅の脱炭素化</li> <li>次世代自動車の普及促進</li> <li>脱炭素スクール開催と修了生の支援等</li> <li>とよた・ゼロカーボンアクションの推進</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
	<p>(3) 公共施設の脱炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校等公共施設への太陽光発電設備導入</li> <li>公共施設のLED化の推進</li> <li>渡刈クリーンセンター発電電力（再生可能エネルギー電力等）の有効活用</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
	<p>(4) 気候変動適応策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症対策プロジェクト（指導者向け講座や熱中症予防のための体づくり講座等）の実施</li> <li>公共施設へのクーリングシェルター設置及び民間施設への拡大</li> </ul>	<p>4～9月</p> <p>5～9月</p>		



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	環境政策課、環境保全課、循環型社会推進課
タイトル	市民・事業者等との共働による環境行動力の向上		
背景・課題	<p>持続可能な社会の実現や本市の豊かな自然を次世代に引き継ぐためには、市民一人ひとりが環境問題を正しく理解し、自分自身の問題として捉え、環境に配慮した行動を実践していくことが必要である。そのためには、地域、企業、学校などの様々な主体と共働で、環境学習や行動実践の機会を創出していかなければならない。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身近にできる様々な環境配慮行動を実践する市民が増えている。</li> <li>自然環境の様々な学習や保全活動が行われ、生物多様性保全の理解が進んでいる。</li> <li>協定企業の先進的な環境取組が広く情報発信され、市内企業等の取組に活かされている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活や事業活動における環境配慮行動や生物多様性に配慮した行動の定着化が進んでいる。</li> </ul> <p>指標：環境配慮行動を実践している市民の割合の増加</p>		
取組成果			
内容	時期	実績	
<p>(1) 市民生活における環境意識向上と行動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源循環促進検討会議と連携した地域との共働取組の検討・実践</li> <li>コンポストアンバサダーの養成及び地域との連携による生ごみの資源循環の見せる化</li> <li>食品ロス削減の推進（フードドライブ支援、手前どり運動、フードシェアアプリ普及等）</li> <li>環境委員情報交換会や出前講座によるごみ分別の啓発</li> <li>エコライフ倶楽部との共働による環境配慮行動の展開</li> <li>エコットを拠点とした環境学習・講座の実施</li> <li>インタープリターの募集や人材育成の強化</li> <li>とよた SDGs ポイントを活用した行動促進</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
<p>(2) 自然環境学習と生物多様性保全に向けた活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然観察の森における環境学習の充実と、学習環境向上に向けた整備計画策定</li> <li>ラムサール条約登録湿地を活用した環境学習と矢並湿地保全に向けた基礎調査の実施</li> <li>ツキノワグマ及び特定外来生物対策の啓発等</li> <li>身近な環境体験の推進（川しらべ）</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
<p>(3) 企業連携による環境配慮行動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協定企業主導による協定協議会事業（企業向けセミナーなど）の円滑な移行と実施</li> <li>環境教育教材を活用した事業者啓発</li> <li>市民向けエコ企業見学・環境学習会の開催</li> <li>学生取材による企業の環境取組の発信と啓発</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～12月</p> <p>4～3月</p>		

令和6年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課
タイトル	循環型社会の実現及び廃棄物の適正処理の推進		
背景・課題	<p>3Rの取組が進み、市民一人あたりのごみ排出量は年々減少しているものの、燃やすごみの中には約3割の資源が含まれており、分かりやすい分別啓発、排出しやすい環境整備、資源化の取組支援などにより、市民の行動変容を推進していくことが必要である。</p> <p>廃棄物処理の規制強化が進む中、排出事業者及び処理業者が法令を遵守し、廃棄物の適正処理を推進するための取組が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人あたりのごみの排出量が減少している。</li> <li>・ライブカメラ等デジタル技術を活用し、廃棄物不適正処理の早期発見・早期対応が強化されている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と事業者の共働により、ごみの減量や資源化がさらに推進されている。</li> <li>・廃棄物の適正処理が進み、不法投棄のされにくいまちになっている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 資源循環の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンポスト及び生ごみ処理機器等の普及促進</li> <li>・リユースの推進によるごみ処理量の削減（リユース工房10周年事業等）</li> <li>・プラスチック製品の再商品化実施に向けたロードマップの作成</li> <li>・分別啓発動画の作成</li> </ul>	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(2) 不法投棄のない街づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄パトロール隊の活動支援</li> <li>・地域と連携した監視カメラによる不法投棄監視強化</li> <li>・地域、学校等との共働による「ポイ捨て防止」啓発活動</li> <li>・不法投棄パトロール員等による不法投棄物の早期回収の実施</li> </ul>	4～3月 4～3月 11～3月 4～3月	
	(3) 廃棄物適正処理へ向けた対応強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗、事業所への訪問による啓発指導の強化</li> <li>・事業者向け等の講習会開催</li> <li>・航空写真を活用した廃棄物不適正現場の早期発見・是正指導</li> <li>・廃棄物処理業者・不適正処理現場に応じた監視指導の強化</li> <li>・ライブカメラ等の活用による監視指導</li> </ul>	4～3月 4～2月 4～3月 4～3月 4～3月	



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課 環境保全課
タイトル	<b>安全・安心かつ効率的なごみ収集・処理の推進</b>		
背景・課題	<p>ごみやし尿は、効率的で安定した処理（収集・処分）が求められており、歳出の平準化や超高齢社会の進展を見据えた、収集体制の確保、施設の運転管理や更新・統廃合等を計画的に行う必要がある。また、ごみ等を処理した後に生成された資源物を全量有効利用する必要がある。</p> <p>大規模災害時等には迅速かつ適切な初動対応及び業務の継続が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活に直結するごみ収集が安全で効率的に継続されている。</li> <li>・計画どおり、安定的なごみ処理が継続されている。</li> <li>・災害時におけるごみ処理の初動対応力が向上している。</li> <li>・粗大ごみの受付がオンライン化できている。</li> </ul> <p>【令和 7 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安心してごみを出せる収集体制や災害時にも適切にごみが処理できる体制が整っている。</li> <li>・ごみを活用した資源循環が地産地消のひとつとして根付いている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 安全で効率的な収集体制の確保		
	・安全・安心かつ効率的・効果的なごみ・し尿収集の実施	4～3月	
	・超高齢社会の進展に対応したふれあい収集の実施	4～3月	
	・新たな指定ごみ袋導入に向けた取組の実施	4～3月	
	(2) 清掃主要 8 施設の安全かつ効率的な施設運営		
	・渡刈クリーンセンター基幹的設備改良工事の実施	4～3月	
	・ごみ搬入物検査と違反ごみの搬入防止に向けた啓発強化	4～3月	
	・キャッシュレス決済の導入（藤岡プラント、グリーン・クリーンふじの丘、緑のリサイクルセンター）	4～3月	
	(3) 資源の循環利用の推進		
	・溶融スラグ（渡刈クリーンセンター）、堆肥（緑のリサイクルセンター）及び肥料（逢妻衛生プラント）の品質管理と有効利用	4～3月	
	(4) 災害廃棄物処理体制の強化		
	・地域連携等による災害廃棄物処理に係る初動対応力向上に向けた訓練等の実施	4～3月	
	・環境調査等に係る協定団体との合同訓練	10～3月	
	(5) 粗大ごみの受付、ごみ収集の DX 化		
	・オンラインでの受付及びキャッシュレス決済の実施	10月 4～3月	
	・収集システムの検討及び試行実施		



## 令和6年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	環境保全課、廃棄物対策課、清掃業務課	
タイトル	<b>安全・安心な生活環境の確保</b>			
背景・課題	<p>事業者の環境取組は進んでいるが、事業場からの排水や有害物質による土壌・地下水汚染、JESCO 豊田 PCB 処理事業所の解体で発生する高濃度 PCB 廃棄物など、新たな環境問題への対応が求められている。</p> <p>また、いわゆる「ごみ屋敷」問題や「路上喫煙防止」対策など、身近な生活環境上の問題に対する市民の関心が高まっており、市民が安心して暮らすことができる生活環境の確保が求められている。</p>			
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>規制強化された水質汚濁防止法等の内容が周知され、遵守されている。</li> <li>JESCO 豊田 PCB 処理事業所の解体工事が安全かつ計画どおりに進んでいる。</li> <li>路上喫煙禁止区域が周知され、分煙行動が進んでいる。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者は環境法令遵守、環境配慮行動の実践、市民は周辺環境に配慮した行動により、良好な生活環境が維持できている。</li> <li>JESCO 豊田 PCB 処理事業所の先行解体部分の工事が完了し、本体工事に着手している。</li> </ul>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 環境調査と環境法令遵守			
	・水質汚濁防止法改正への対応（改正内容の周知と基準適合状況確認）	4～3月		
	・化学物質管理促進法改正への対応（新物質の追加、管理書の更新）	4～3月		
	・土壌、地下水汚染による被害防止と事業者指導	4～3月		
	・環境法令に基づく立入検査及び法令遵守指導	4～3月		
	・自動車騒音常時監視調査計画（R7～11）の策定	4～12月		
	・法令改正による環境保全協定改定	4～3月		
	・再エネ特措法改正等に伴う事前周知への対応	4～3月		
	(2) PCB 処理事業所の安全な解体に向けた監視及び情報発信			
	・安全監視委員会、作業部会を活用した PCB 処理事業所の解体状況の監視及び情報発信	4～3月		
	・国・東海4県7市等関係機関との連携	4～3月		
	(3) 不良な生活環境の解消			
	・ごみの堆積、多数飼育、樹木の繁茂等による不良な生活環境の未然防止対策の推進	4～3月		
	・ケース診断会議等による関係機関等との連携	4～3月		
	・地域等と連携した見守り等の実施	4～3月		
	・審議会及び庁内対策会議等の開催	4～3月		
	(4) 路上喫煙防止対策の実施			
	・路上喫煙禁止区域の周知、啓発活動の実施	4～3月		
	・禁止区域内の効果的な巡回指導の実施	4～3月		
	・市が管理する喫煙所の適切な維持管理	4～3月		

(様式1)

## 令和6年度 重点目標

部門名	福祉部	部門の長	水野 智弘
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標1	安心して暮らせる地域共生社会の実現
目標2	幸福寿命の実現に向けた医療・福祉の提供体制の充実
目標3	制度福祉の適正運用と市民の利便性向上



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	地域包括ケア企画課、よりそい支援課、障がい福祉課、高齢福祉課
タイトル	つながり、ともしつくる 地域共生社会の実現		
背景・課題	孤独・孤立問題や家族・地域の支え合い機能の弱体化、地域生活課題の多様化・複雑化が顕在化してきており、令和5年度に当市で開催された地域共生社会推進全国サミットの「サミット宣言」で改めて提示された地域共生社会の実現に向け、多様性の受容や社会参加の促進、支え合いの地域づくりを進めていく必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <p>分野横断的な包括的支援体制を構築するとともに、誰もが自分らしく、ゆるやかに社会とつながることができる仕組みづくりが進んでいる。</p> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <p>誰もがつながり合い、支え合いや社会参加を通じて、住み慣れた地域の中で、自分らしい暮らしを送ることができる環境が整っている。必要時には庁内外・官民間わず、分野横断的な連携により包括的な支援を受けることができている。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 誰もが安心して暮らせる支援の基盤づくり		
	・認知症に係る相談体制・支援の充実	4～3月	
	・障がいに係る相談体制の充実	4～3月	
	・庁内横断型連携体制推進のための重層的支援体制の強化	4～3月	
	・分野横断・官民一体のプラットフォームの構築	4～3月	
	・民間専門人材を活用した支援調整機能等の強化	4～3月	
	(2) 誰もがゆるやかに社会につながる仕組みづくり		
	・第3次地域福祉計画策定に向けた実態調査の実施	4～3月	
	・ゆるやかな「つながり合い」の仕組みの検討・実証	4～3月	
	(3) 多様な主体の社会参加の促進		
	・市民後見人・意思決定フォロワーの育成と活躍支援	4～3月	
	・働きづらさを抱える人への就労自立支援モデル事業の実施と効果検証	4～3月	
	・高齢者等の社会参加の促進	4～3月	
	(4) 社会意識の変革に向けた取組の充実		
	・障がい者への合理的配慮義務化の啓発強化	4～3月	
	・企業等への「新しい認知症観」の理解促進	4～3月	
	・官学民連携による認知症にもやさしいデザインの検討・実証	4～3月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	地域包括ケア企画課、高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課
タイトル	<b>地域医療・福祉サービス提供体制の充実</b>		
背景・課題	高齢化の進展や障がいの重度化に伴い地域医療・福祉ニーズは増大傾向にある。そのような状況に的確に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに自分らしく住み続けられる体制（地域包括ケアシステム）を構築する必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療・福祉の基盤整備・多職種連携が進み、本人の意思が反映され「幸福寿命」が全うできるよう、各種サービスが計画的かつ適切に提供されている。</li> <li>増大する地域医療・福祉ニーズに対応できる人材確保・育成が計画的に進められている。</li> </ul> <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <p>地域医療・福祉の提供体制が充実し、支援が必要になっても市民の望む適切なサービスがシームレスに受けられ、自分らしく快適に過ごせる「快適期間」が確保されている。</p>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 安心して在宅療養できる体制の強化 ・ 専門職・市民への在宅療養・ACPの普及促進 ・ 在宅医療機器共同利用制度の構築・運用 ・ 医福官共働による在宅医療地域BCPの推進 ・ 地域リハビリテーションセンターの活用促進	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月		
(2) 高齢者が安心して暮らし続けられる体制の充実 ・ 9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進と次期計画策定に向けた検証・分析の実施 ・ 配食サービスを始めとする既存事業の時勢に合わせた見直し検討 ・ 特養、認知症グループホーム、看護小規模多機能居宅介護の整備支援	4～3月 4～3月 4～3月		
(3) 障がい福祉サービスの適切な提供と体制の充実 ・ 親亡き後の支援を含む施策のあり方の検討 ・ 地域生活支援事業の報酬改定及び支給決定基準の見直し ・ 重度障がい者受入れ事業所への支援の検討	4～3月 4～3月 4～3月		
(4) 地域医療・福祉を支える人材確保・育成 ・ 在宅を担う総合診療医・訪問看護師・総合療法士の育成 ・ 在宅で口腔ケアや栄養指導を担う人材育成の検討 ・ 働きやすい職場づくり支援等を通じた介護人材の確保育成 ・ 強度行動障がいへの対応力向上に向けた研修等 人材育成の充実	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月		

令和6年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	総務監査課、生活福祉課、福祉医療課、障がい福祉課、介護保険課、高齢福祉課、地域包括ケア企画課、よりそい支援課
タイトル	各種制度等の適正な運用と DX の推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスが様々な主体により提供され、事業所の増加とともにサービス提供量も年々増加しており、質の確保に向けた事業所への運営指導・監査の重要性が高くなっている。</li> <li>日常生活や社会生活に課題のある被保護者に対し、医療扶助を適正に受けるための支援や、自立に向けた支援の強化を進める必要がある。</li> <li>医療制度の基盤となる仕組みの見直しが国や医療保険者等で進められており、各種制度を円滑に運用していくために様々な対応が求められている。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービス提供事業所等に対する指導監査が、効率的・効果的に行われている。</li> <li>健康管理や就労・就学など被保護者の自立に向けた支援が効果的に行われている。</li> <li>各種医療制度の必要な手続きが効率的に行え、適正に処理されている。</li> </ul> <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスを必要とする市民が必要なときに質の高いサービスを受けることができる。</li> <li>被保護者が経済的だけでなく、日常生活・社会生活で自立できている。</li> <li>各種医療制度の一連の手続きが連動・自動化され、利便性が向上している。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 質の高いサービス等の確保に向けた指導監査・運営支援		
	・業務委託による安定的な指導・監査の実施	4～3月	
	・報酬改定を踏まえた調書類改正と効率的な運営指導・ケアプランチェックの実施	4～3月	
	・社会福祉法人の適切な運営及び認可等支援	4～3月	
	(2) 生活保護制度の適正運用及び被保護者の自立助長に対する支援		
	・健康管理に対する支援	4～3月	
	・自立に向けた就労及び就労準備に対する支援	4～3月	
	・自立に向けた就学に対する支援	4～3月	
	・日常生活改善に向けた支援	4～3月	
	(3) 福祉医療及び後期高齢者医療制度の適正運用		
	・受給者証とマイナンバーカードとの一体化対応	4～3月	
	・現行の保険証廃止に伴う事務の見直し及び新たに発生する事務への対応	4～3月	
	・後期高齢者医療保険料収納対策の取組推進	4～3月	
	(4) 低所得世帯への給付金事務の適正かつ迅速な対応		
	・既存支給情報を活用した迅速な給付の検討実施	4～3月	
	・新たな低所得世帯への給付、調整給付方法の検討・実施	4～3月	
	(5) DX の推進による市民サービス等の向上		
	・デジタルツールを活用した認知症情報の発信	4～3月	
	・ケアワーク支援 AI サービス活用による業務の効率化	5～3月	
	・デジタルデバイス対策の推進	4～3月	
	・電子申請・ペーパーレス化の推進	4～3月	
	・ICT 技術活用による事務の効率化	4～3月	

(様式1)

## 令和6年度 重点目標

部門名	保健部	部門の長	古澤 彰朗
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標1	まちぐるみで取り組む健康づくり
目標2	健康危機に強いまちづくり
目標3	命を大切にするまちづくり



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	健康づくり応援課、健康政策課
タイトル	まちぐるみで取り組む心とからだの健康づくりの推進		
背景・課題	<p>これまでの「健康づくり豊田 21 計画（第三次）」では、地域を主体としたまちぐるみの健康づくりを進めてきたが、地域の担い手不足や多様な働き方が広がる中、民間事業所や学校などを含めた多様な主体との共働による幅広い世代への健康づくりを進める必要がある。令和 6 年度を始期とする「健康づくり豊田 21 計画（第四次）」は、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画を一体化し、市民の健康増進を効果的に進めることとしている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりや生活習慣改善に取り組む市民や民間事業所が増加している。</li> </ul> <p>【令和 8 年度末のミライのフツー】</p> <p>各地域において多様な主体が連携しながら健康づくりへの取組が活発に行われ、その結果として市民の健康寿命が延伸している。</p>		
取組成果			
内容	時期	実績	
<p>(1)幅広い世代に対する健康づくりの推進</p> <p>①とよた健康プラス 10 を合言葉とした健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域・学校・民間事業所等への健康教育</li> <li>きらちゃん健康アンバサダー事業</li> </ul> <p>②健康づくりに関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>きらちゃんコーナー及び各地域での啓発</li> <li>ICT を活用した啓発</li> <li>庁内外の関係者と連携した啓発</li> </ul> <p>③高校生、大学生等を対象とした食育の推進</p> <p>④高齢者の保健事業・介護予防一体的事業</p> <p>⑤望まない受動喫煙防止の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業等との連携によるキャンペーン活動</li> <li>禁煙治療費助成事業</li> </ul>	4～3 月		
<p>(2)地域、ボランティア、学校、民間事業所等による健康づくりの促進</p> <p>①健康づくりに取り組む民間事業所等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康アドバイザーの派遣</li> <li>スマートウォッチ等を活用した生活習慣病予防</li> </ul> <p>②高校・大学による健康づくり活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校、大学等と連携した啓発等の活動</li> </ul> <p>③包括連携協定企業等との共働による健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業等との連携による各種キャンペーン活動</li> </ul> <p>④健康課題の抽出・分析と新たな事業の検討</p> <p>⑤ヘルスサポートリーダーへの支援</p> <p>⑥地域主体の健康づくり事業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>元気アップ教室の開催、自主活動グループの活動支援、交流会の開催</li> </ul>	4～3 月		



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	健康政策課
タイトル	<b>市民の健康づくりを支える体制強化</b>		
背景・経緯	市民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、生涯にわたり健やかでこころ豊かに生活できる社会を目指し、「健康づくり豊田21計画（第四次）」や、「第3期豊田市国民健康保険データヘルズ計画」及び「第4期豊田市特定健康診査等実施計画」等に基づき、多くの関係者、関係団体を巻きこみながら着実に健康づくりの取組を推進し、市民の健康寿命延伸を図る必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり関連計画や助成制度に基づき、健康寿命の延伸を目指した取組や効果的かつ効率的な保健事業の取組を展開している。</li> </ul> <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康づくり支える体制や制度が整備されるとともに、多くの市民が自ら健康づくりや生活習慣改善に取り組んでいる。</li> </ul>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 健康づくり豊田21計画（第四次）の推進 ・健康づくり豊田21計画推進委員会（職域連携部会、市民・地域連携部会）の設置及び開催 ・庁内連携体制の構築 ・地域保健審議会の開催 ・計画の周知・啓発	4～3月		
(2) 生活習慣病対策の推進 ・各種健（検）診、特定保健指導の促進 ・生活習慣病ハイリスク者への保健指導・受診勧奨の実施 ・ICTを活用した保健指導の実施	4～3月		
(3) 各種助成事業の実施 ・がん患者補整具購入費助成事業 ・若年がん患者在宅療養支援事業 ・骨髄提供者等助成事業	4～3月		



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	健康政策課、感染症予防課
タイトル	<b>大規模災害や健康危機への対応</b>		
背景・経緯	各地で頻発している大規模災害に対応するため、本市の災害時の医療救護体制を確実に確保することが求められると共に、他自治体への応援体制も充実していく必要がある。また、本市が策定した感染症予防計画・健康危機対処計画に基づき、新たな感染症発生時にも対応できるよう職員に対する訓練等の実施を通じた体制整備が必要である。		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害等発生時に迅速かつ円滑に対応できる体制が整っている。また、他自治体で発生した災害に対して応援が可能となるよう DHEAT<sup>*1</sup> 要員や保健師等が育成できている。</li> <li>感染症予防計画、健康危機対処計画で定める、次の健康危機に対処するための取組が実践できている。</li> </ul> <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害等発生時に市災害対策本部や関係医療機関と円滑に対応できる体制が構築できている。</li> <li>新たな感染症発生に伴う健康危機に対処するための、全庁的な体制構築及び IHEAT<sup>*2</sup> 要員が確保できている。</li> </ul> <p>※1…Disaster Health Emergency Assistance Team (ディーヒート) 都道府県及び指定都市等の職員によって組織された災害時健康危機管理支援チーム</p> <p>※2…Infectious disease Health Emergency Assistance Team (アイヒート) 感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に、地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 大規模災害に備えた体制の充実 ・大規模災害発生時の医療救護体制、感染症対策、保健活動等の強化 ・DHEAT 育成研修への参画 ・関係機関等との災害時訓練の実施 ・衛生活動班（水害時等防疫業務）の訓練の実施 ・医療資器材等の確認・更新	4～3月	
	(2) 健康危機管理体制の充実 ①有事の際に的確に対応できる保健所専門職の人材育成及び人材確保 ②感染症危機管理の取組 ・庁内会議の開催 ・感染症予防計画、健康危機対処計画に基づく訓練等の実施 ・新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂 ・鳥インフルエンザ対応マニュアルの改訂 ③医事、薬事監視業務の適切な実施 ④医療安全支援センターの運営 ⑤熱中症の予防啓発、情報発信	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～10月	

令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	感染症予防課
タイトル	<b>感染症対策及び予防接種の推進</b>		
背景・課題	<p>新興・再興感染症の出現をはじめ、感染症に関する状況は常に大きく変化しており、本市でも近年、新型コロナウイルス感染症の流行や梅毒届出件数の増加等、過去になかった傾向がみられている。一方、医療の進歩や公衆衛生水準の向上により、感染拡大を防ぐための対応も可能となっており、アフターコロナの時代を目指す中で、その定着が必要となっている。また、感染や重症化の予防のため、希望する全ての市民が安心して予防接種を受けられるよう、安定的な接種体制を構築し、予防接種施策を充実させることも求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の感染症の流行が抑制できている。</li> <li>・定期予防接種の接種率が適切な水準を維持できている（麻しん・風しん・結核：95%）。</li> </ul> <p>【令和 11 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常での市民の衛生や感染症予防に対する意識の向上、実践の強化が図られている。</li> <li>・定期予防接種の接種率が適切な水準を維持できている（麻しん・風しん・結核：95%）。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1)感染症対策の推進</p> <p>①関係機関等との連携による予防策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設等への感染対策の周知</li> <li>・職能団体・医療機関等の会議への参画</li> <li>・発生動向・イベント等に応じた情報発信・啓発</li> </ul> <p>②庁内体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症法に基づく発生時対応、感染症診査協議会・コホート検討会の開催</li> <li>・感染症対策事務の電子化の推進</li> <li>・感染症対策を担う人材の育成</li> </ul>	4～3月	
	<p>(2)性感染症対策の推進</p> <p>①早期発見・早期治療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所検査（HIV・梅毒）の拡充（休日検査）</li> </ul> <p>②予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や各種団体との共働による啓発</li> <li>・発生動向を踏まえた新たな啓発方法の検討</li> </ul>	4～3月	
	<p>(3)定期、任意予防接種等の推進</p> <p>①定期予防接種の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナワクチンの定期接種</li> <li>・HPV ワクチンキャッチアップ接種終了に向けた対応（市民周知の強化、対象者個別通知）</li> <li>・風しんの第 5 期定期接種終了に向けた市民周知の強化</li> </ul> <p>②任意予防接種の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各助成制度の実施・周知</li> <li>・インフルエンザワクチン接種助成</li> </ul> <p>③予防接種健康被害への対応</p>	4～3月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	保健支援課
タイトル	精神障がい者や難病患者等の自立支援体制の推進		
背景・課題	<p>精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、「精神障がいに対応した地域包括ケアシステム」を構築し、関係機関による重層的な支援体制を整備する必要がある。</p> <p>医療の高度化に伴い、地域で療養する難病患者や慢性疾患児童が増える中、患者の療養や自立を支援する保健・医療・福祉の連携体制を整備する必要がある。</p> <p>精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律の改正（令和6年4月1日施行）に伴う新規事業及び必要な対応を行う必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神障がい者地域支援協議会を包括的かつ重層的な連携基盤としながら、地域移行・地域定着に必要な住まいの場の確保等の課題が整理され支援が検討されている。</li> <li>難病等の患者への自立支援事業の推進により、療養生活の不安が解消されている。</li> </ul> <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>慢性的な病気を抱える患者や家族が、地域で安心して自分らしい暮らしができています。</li> <li>精神疾患や難病等への理解が深まり、関係機関や地域住民が協力し合う社会になっている。</li> </ul>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1)地域包括ケアシステムの推進 ①精神障がい者地域支援協議会の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会及び部会の開催</li> <li>庁内関係会議への参画と連携</li> </ul> ②重点取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>居住支援の課題整理</li> <li>社会参加の促進に向けた仕組みの構築</li> </ul> ③ 自殺予防対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー研修の実施</li> <li>講演会及び自殺予防啓発</li> </ul>	4～ 3月		
(2)難病・小慢自立支援事業の推進 ①支援体制の整備と自立支援事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>難病・慢性疾患児童等地域支援協議会の運営</li> <li>実態把握実施と実態に合った事業の実施</li> </ul> ②難病事務の効率化推進と情報化対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>難病受付事務の外部委託</li> <li>難病・小慢 DB 対応</li> </ul>	4～ 3月		
(3) 精神保健福祉・難病・児童福祉法の改正対応 ①医療保護入院の改正対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>新制度(市長同意)事務への対応と医療機関調整</li> <li>入院者訪問支援事業実施に向け県と協議・調整</li> </ul> ②難病・小慢医療事務への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者証発行事務準備、情報連携等の対応</li> </ul> ③個人番号を利用する事務の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカード(保険証)への対応</li> <li>市条例改正に伴う規則改正・運用開始</li> </ul>	4～ 3月 5～ 9月 4～ 3月 4～ 3月 7～10月		



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	保健衛生課、感染症予防課
タイトル	<b>日常における食品衛生及び環境衛生の安全・安心の確保</b>		
背景・課題	<p>食品衛生法の改正に伴う HACCP の制度化や食品営業許可制度の全面的な改定など、食品衛生を取り巻く環境は大きく変化している。また、外食する機会が増えるなど飲食に起因した健康被害発生リスクが高まっている。このため、食品等事業者が改正法令や条例等を遵守し、HACCP に沿った衛生管理を適切に実施することで食の安全・安心を確保する必要がある。</p> <p>と畜場事業者に HACCP について継続的な指導・支援を行って恒常的な食肉の安全性の確保と衛生管理下での食肉流通を実現する必要がある。</p> <p>従来の方法では検出が困難な農薬があるため、新たな検査手法を導入する必要がある。</p> <p>また、営業六法関係施設等の適切な管理により、衛生環境を確保し、施設利用者の安全・安心を確保する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品等事業者が HACCP 手法に取り組み、関係法令や制度を適切に運用している。</li> <li>と畜場事業者が HACCP に沿った衛生管理を実施し、安全で衛生的な食肉が流通している。</li> <li>適正な食品検査手法が導入され、手順が確立されている。</li> </ul> <p>【令和 10 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品等事業者が法令や制度を遵守し、HACCP に沿った衛生管理が適切に実施されることで、食の安全・安心が確保されている。</li> <li>営業六法関係施設等事業者が法令や制度を遵守し、施設が適切に管理され、環境衛生の安全が確保されている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1)食品等事業者への HACCP 普及推進 ・営業許可申請受付時や監視指導時の助言指導 ・ICT 活用も含めた講習会等での周知啓発 ・社会福祉施設や大量調理施設等への HACCP 取組の助言指導	4～3 月	
	(2)安全で衛生的な食肉の流通確保 ・と畜場 HACCP の外部検証（現場検査、記録検査、細菌検査）の実施 ・と畜場事業者の HACCP プランマニュアルの改訂、改善への助言指導	4～3 月	
	(3)残留農薬検査体制の拡充 ・試薬・器具の準備、検査法の精査 ・先進施設の状況確認、検査職員の人材育成 ・検査法の妥当性評価、標準作業書の作成	4～3 月	
	(4) 営業六法関係施設等の監視指導 ・営業六法関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、ホテル・旅館、興行場及び公衆浴場）、特定建築物等の監視指導 ・営業六法関係施設等への啓発、相談対応（法令の改正、法令に基づく衛生管理に関すること等）	4～3 月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	保健衛生課
タイトル	<b>人と動物の共生社会の推進</b>		
背景・課題	<p>「豊田市人と動物の共生社会の推進に関する条例」に基づき、豊田市動物愛護センターにおいて各事業を実施してきたことで犬猫の殺処分数は減少傾向にある。一方で、センターに収容される犬猫は依然として多く、その主たる要因となっている野良猫や多頭飼育者への対策を進める必要がある。</p> <p>また、大規模災害時にペットを連れた被災者が安心して避難所に避難できるよう必要な備えやペットのしつけなど、飼い主への啓発を引き続き行う必要がある。</p> <p>これらの状況もふまえ、動物愛護に対する気運をさらに高めるために、総合的な施策を推進していく必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と動物の命を大切にする市民が増加している。</li> <li>・犬猫の適正な飼養を実践する市民が増加している。</li> <li>・ペットを飼育する市民が災害時の避難方法や備えについての理解が進んでいる。</li> </ul> <p>【令和10年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・命を大切にする心が醸成され、動物愛護精神が高揚し、人と動物の共生社会が推進されている。</li> <li>・ペットを飼育する市民が災害時においてペットと共に避難できるようペットの適切なしつけができています。</li> <li>・多頭飼育者が適正に飼育ができています。</li> </ul>		
取組成果			
	内容		内容
	(1)人と動物の共生社会の推進に関する事業実施 ①普及啓発 ・動物愛護に関する事業の推進 ・動物ボランティアとの共働事業の推進 ②地域猫対策 ・地域猫の不妊去勢手術の実施 ・地域猫活動支援事業の啓発 ③災害時のペット同行避難への対応 ・ペット飼育者への必要な備え、しつけに関する周知啓発	4～3月	
	(2)動物の適正な飼養に関する事業実施 ・飼い主に対する助言指導の実施 ・多頭飼育に関する届出制度の導入	4～3月	

(様式 1)

## 令和 6 年度 重点目標

部門名	産業部	部門の長	脇迫 博文
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標 1	次世代へつなげる産業振興と多様な働き方の促進
目標 2	地域の実情を踏まえた商業と観光の活性化
目標 3	地域の将来を見据えた持続可能な農業の推進
目標 4	農業と暮らしを守る災害に強いまちづくり
目標 5	持続可能な森づくりの実現



## 令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	次世代産業課
タイトル	<b>新たな産業を創出する取組の推進</b>		
背景・課題	産業構造や生産年齢人口の減少など社会環境が大きく変化する中で、本市が引き続き産業中枢都市として深化し続けるためには、基幹産業である自動車産業を中心としたものづくり中小企業の新事業展開に加え、スタートアップ等による新たな価値や新産業創出に向けた取組を促進・誘発する施策を効果的に展開することが必要である。		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】 新たな価値の創造や起業を志す人々が交流・連携する HUB として SENTAN が認知されており、SENTAN から新たなプロダクトや新事業が継続して創出されている。</p> <p>【令和 11 年度末のミライのフツー】 スタートアップ等の新たなプレイヤーが活躍できる環境が整っており、新事業の創出や市内企業との連携、協業が増加している。</p>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) スタートアップによる新産業創出支援 ・スタートアップ等の新たなプレイヤーが活躍できる環境に向けた新規施策の立案 ・「空飛ぶクルマ」の新たな開発・実証地の整備 ・次世代航空モビリティ協業ネットワークの運用及び今後の展開の検討 ・ものづくり創造補助金を活用した新製品・新技術等の開発支援 ・スタートアップ候補の掘り起こし事業（起業体験イベント等）の実施	4～3月 4～12月 4～3月 4～3月 4～3月		
(2) 中小企業のデジタル化・カーボンニュートラルの促進 ・DX のモデルとなる事例の創出支援及び横展開 ・DX 推進プラットフォームの運用及び今後の展開の検討 ・カーボンニュートラルの啓発、相談対応、コンサルティング支援	4～3月 4～3月 4～3月		
(3) ものづくり人材の育成支援 ・とよたイノベーションセンターの人材育成プログラム、セミナーの実施 ・ものづくりミライ塾の運営	4～3月 4～3月		
(4) 中小企業の新たな事業展開支援 ・連続セミナーや個別支援プログラム等による新規事業計画の策定支援 ・ピッチイベントによる事業拡大・ビジネス化支援 ・豊田ものづくりブランド、とよたビジネスフェアを活用した販路開発支援	4～3月 4～3月 4～3月		



## 令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	産業労働課
タイトル	<b>産業基盤の強化</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹産業の自動車産業は大変革期にあり、本市の産業構造に大きな影響があると想定されることから、変化への柔軟な対応や成長性の高い産業分野の誘致と育成、その受皿となる産業用地の創出が必要となる。</li> <li>・ GXによる変革を成長のチャンスと捉え、要請の高まるカーボンニュートラルの実現に向けて的確に対応し、先端技術の導入による課題解決など、産業基盤の強化が求められる。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カーボンニュートラルやデジタル人材の確保育成への重要性の認識が高まり、変化に対応するための設備投資等の取組が増加している。</li> </ul> <p>【令和 11 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 官民による産業用地の創出により、産業集積が促進され、GX や DX に係る先進的技術の導入など、持続的な事業活動に向けた、変化に対応するための新たな取組にチャレンジする風土が定着している。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<b>(1) 企業立地の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊田東 IC 周辺地区産業用地の整備</li> <li>・ 南部地域の産業用地整備に係る関係機関調整</li> <li>・ 産業用地創出に向けた手法等の検討</li> <li>・ 民間開発支援策の運用</li> <li>・ 企業立地奨励条例等を活用した企業立地支援</li> <li>・ 先端設備等導入促進計画の認定</li> </ul>	4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月	
	<b>(2) 基盤強化に向けた体制づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次期産業振興プランの策定</li> <li>・ ものづくり産業実態調査の実施</li> <li>・ 次期企業立地奨励条例の策定</li> </ul>	4～3 月 4～3 月 4～3 月	
	<b>(3) GX への取組支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CN 創エネ促進補助金の運用</li> <li>・ CN 省エネ生産設備導入促進補助金の運用</li> <li>・ GX 促進に向けた支援策の検討</li> </ul>	4～3 月 4～3 月 4～3 月	
	<b>(4) DX への取組支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル人材の育成支援</li> <li>・ 事業者ポータルサイトの検討</li> <li>・ メタバースを活用した産業情報の発信</li> </ul>	4～3 月 4～3 月 4～3 月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	産業労働課
タイトル	地域産業の担い手人材の確保と育成		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産年齢人口の減少や価値観の多様化、2024年問題等を背景に、様々な業種において人材不足が顕在化する中、人材確保に向けては、職場において、仕事のやりがいや社会的意義を発信し、魅力的な職場環境を創造する取組が求められる。</li> <li>先行き不透明な現状においては、若年層等を始めとした潜在的な地域産業の担い手に対し、職業に触れ、探求する機会を提供しながら就労意欲の喚起を図ることが必要である。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内企業において、人材確保や人材育成、働き方改革による職場の魅力向上など、持続的経営につながる取組が進められているとともに、市民の就労意欲が高まっている。</li> </ul> <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な人材がスキル向上を図りながら、自身の持つ能力を生かし活躍しているとともに、その受皿となる職場において、働き方改革の取組が浸透し、市内企業の魅力が求職者に伝わることで、地域産業における担い手が確保への活路を見出している。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 人材確保力強化等による持続的発展の支援 ・人材確保力強化支援事業の実施 ・経営力高度化事業補助金の運用 ・建設業の担い手育成等に向けた支援 ・事業承継プラットフォームの運用	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(2) 働き方改革の推進 ・働き方改革アドバイザー・講師派遣の実施 ・セミナー、訪問、ポータルサイト等による情報発信 ・働き方改革推進支援補助金の運用 ・はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰の実施 ・働きやすい職場づくり推進事業所確認・公表制度の運用	4～3月 4～3月 4～3月 4～12月 4～3月	
	(3) 就労支援事業 ・就労支援室、女性しごとテラスの運営 ・若年者、中高年齢者及び外国人向け就労支援 ・女性起業家支援事業ほか、女性向け就労支援 ・雇用対策協定に基づく、国との事業推進	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(4) 次代の産業の担い手育成事業 ・アントレプレナーシップの醸成 ・高校生対象中小企業魅力発信事業の実施 ・学生に向けた市内就職PRの実施 ・技能五輪全国大会を契機とした技能・技術の習得・伝承に関する関心・意欲の醸成	4～3月 5～3月 4～3月 5～3月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	商業観光課
タイトル	商業の活性化とにぎわい創出		
背景・課題	<p>物価・エネルギー価格の高騰などの影響により、商業を取り巻く業況は依然として苦しい状況にある。中心市街地においては、歩行者通行量や大型商業施設の売上などの回復が見られるが、コロナ禍前の水準に至っておらず、豊田市駅周辺工事の影響による活動の抑制が懸念される。第4期中心市街地活性化基本計画に基づくエリアマネジメントの推進や、令和6年4月開館の豊田市博物館、各種大型イベント等を活かした商業活性化策により、本市全体としてのにぎわいを創出する取組が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で落ち込んだ人の流れが呼び戻され、商業団体が行う人材育成事業への参加者数や、創業支援に関する相談件数が維持されている。</li> <li>・都市再生推進法人が中心となった、中心市街地におけるエリアマネジメントの推進や公共的空間の活用により、来街や回遊性が向上することでにぎわいが回復してきている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「商業活性化プラン 2025-2029」の推進により、持続可能な商業環境の維持・向上や魅力ある商品・サービス創出の推進が図られている。</li> <li>・都市再生推進法人を中心とした自立的なエリアマネジメントの推進体制が構築される。また、公民連携による様々な取組が展開されながら、幅広い人が公共的空間を活用し、中心市街地にさらなるにぎわいが創出されている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 商業の活性化 ・商業活性化プラン(2025-2029)の策定 ・状況に応じた経済対策や消費拡大に向けた取組 ・課題に対応した事業者支援施策の実施	4～3月 4～3月 4～3月 <del>4～3月</del>	
	(2) にぎわい創出に向けた取組 ・第4期中心市街地活性化基本計画の推進 ・まちなかにぎわい回遊性向上に向けた取組 (博物館連携、世界ラリー選手権連携等) ・エリアマネジメントの推進、組織体制の強化 ・公共的空間活用の推進 (あそべるとよた、停車場線等活用) ・テナントミックスビジョンの推進 ・豊田参合館長寿命化等改修工事	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 5～3月	
	(3) 第56回豊田おいでんまつりの開催 ・市駅周辺工事や熱中症に対応した来街者安全対策の強化 ・踊り参加者の拡大推進 ・デジタルの活用による安全対策、情報発信、開催運営	4～7月 4～7月 4～3月	

令和6年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	商業観光課
タイトル	観光の産業化に向けた取組の推進		
背景・課題	<p>「豊田市観光実践計画 2021～2024」に基づき、受入環境整備や人材育成を中心とした観光の基盤整備を進めるとともに、(一社)ツーリズムとよたとの連携による観光プロモーションや地域が稼ぐ仕組みづくりを構築していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ入込客数の回復を図るとともに、観光消費拡大に向けた取組を進めていく。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旅行者が観光地を快適に滞在できる環境が整備されており、また、観光おもてなしパートナーをはじめとする観光の関係者が、豊かな知識とおもてなしの心で案内し、本市の魅力を伝えている。</li> <li>ジブリパーク全面開園、世界ラリー選手権 2024 開催、博物館の開館を好機とし、国内外から本市の認知度・関心度が高まり、誘客に繋がることで観光入込客数が回復している。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「観光実践計画 2025－2029」を展開し、地域資源の掘起しと磨きあげ、人材育成がより一層図られている。また、市、ツーリズムとよた及び各観光協会等による、商品造成と戦略的プロモーションで消費が促進し、観光産業が地域経済の活性化に寄与している。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 観光の活性化 ・観光実践計画 2025－2029 の策定 ・コンベンション開催支援策等を通じた消費喚起策の実施 ・ジブリパーク等を活用した観光消費喚起事業の実施	4～3月 4～3月 4～3月	
	(2) 受入環境整備と人材育成 ・観光おもてなしパートナー育成 ・観光セミナー実施 ・観光アドバイザー派遣事業の実施 ・災害に備えた観光客への案内環境の整備	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(3) 観光の魅力向上、情報発信、交流促進 ・とよたフィルムコミッション推進協議会による撮影協力を通じた観光プロモーション ・Sound AR アプリ「ロケトーン」や電子雑誌を活用した観光誘客 ・持続可能な観光誘客事業の研究 ・「とよたびステーション」による観光案内の推進	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(4) ツーリズムとよたとの連携 ・博物館等を拠点にしたバスツアーの実施 ・WRC 開催を活かした宿泊観戦ツアーの販売及び年間を通じた来訪促進の実施 ・インバウンド向け団体ツアー商品の造成と販売 ・CRM「いこまいる とよた」を軸としたデジタルマーケティング	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	農政企画課、農業振興課、農業委員会事務局
タイトル	地域特性に応じた持続可能な「とよたの農」の推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者の高齢化、担い手不足及び鳥獣害に加え、昨今の農業資材等の価格高騰等、農業を取り巻く状況は非常に厳しい状況にある。</li> <li>・ 農業資産及び多様な農業人材の確保並びに環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展が求められている。</li> <li>・ 持続可能な農業に向けて、国の「みどりの食料システム戦略」や DX などの社会情勢の変化に対応するとともに、本市の地域特性を踏まえた取組を進める必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和 11 年度末のミライのフツ〜】※農業基本計画中間見直し年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域計画が計画どおり推進され、必要な担い手が確保されている。</li> <li>・ 多様な農業人材が創出されているとともに、地域特性に応じた農業が展開されており、農業生産性の向上、ひいては営農体制の維持により優良な農地が保全されている。</li> <li>・ 農ライフ創生センター-桃梨専門コースによる担い手確保（就農者数6名、研修生2名）</li> </ul> <p>【令和 16 年度末のミライのフツ〜】※農業基本計画最終年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域計画が概ね達成され、自然と共生する農業、地域経済を活性化する農業及び未来を担う人材を育成する農業が各地域で取り組まれ、持続可能な農業構造の実現と山村の活性化に向けて、地域全体で取り組まれている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 持続可能な農業構造実現に向けた計画策定		
	・ 第4次農業基本計画の策定	4～3月	
	・ 新たな取組にチャレンジする農業者の支援	4～3月	
	・ 農業振興地域整備計画の策定に向けた基礎調査資料の作成	4～3月	
	・ 担い手への農地の集積・集約の推進	4～3月	
	・ 地域計画の策定	4～3月	
	(2) 地域特性に応じた営農体制づくり		
	・ 山村部農業の維持に向けた取組	4～3月	
	・ 農畜産業の経営基盤の強化に向けた取組	4～3月	
	・ 転換作物の作付拡大、ブロックローテーションの推進	4～3月	
	・ 農村における情報通信環境整備に向けたデータ収集と調査研究	4～3月	
	(3) 多様な農業人材の育成・定着支援		
	・ 農ライフ創生センターにおける多様な農業人材の育成及び修了生への就農支援	4～3月	
	・ ブランド農産物の担い手を育成する桃梨専門コースの運営及び修了生への就農支援	4～3月	
	・ 農業への参入を希望する企業への伴走支援	4～3月	
	・ 就農相談対応、認定新規就農者の定着支援	4～3月	
	(4) 鳥獣害対策の推進		
	・ 鳥獣害に強い集落づくりに向けた取組	4～3月	
	・ ICTやデジタル技術活用による対策の推進	4～3月	
	・ 効率的・効果的な捕獲に向けた調査・研究	4～3月	
	(5) 農地保全に向けた取組		
	・ 指定市としての適正な事務執行	4～3月	
	・ 農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化の取組の促進	4～3月	
	・ 担い手等の意向を踏まえた目標地図素案の作成	4～9月	



## 令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	7	関係所属名	農政企画課、農業振興課	
タイトル	<b>市民が支える地域農業の推進</b>			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界情勢の変化に起因する原料価格や穀物価格の高騰に連動して、燃料、肥料及び飼料の価格が大幅に上昇しており、農業者の経営に深刻な影響が懸念されている。</li> <li>カーボンニュートラルや気候変動への適応など、農業分野においても持続可能な取組が求められているなか、特に若年層における農業への理解を一層深める取組が必要である。</li> <li>食料自給率の向上や食への安全性が再認識されており、食料の供給拠点である卸売市場の再整備の検討を含め、安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりを深化させるなど、農業を地域で支える仕組みの構築が必要である。</li> </ul>			
求める状態・成果	<p>【令和 11 年度末のミライのフツー】※農業基本計画中間見直し年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農に関する各種イベントや農業体験などが日常化されており、情報発信のさらなる充実により、市民の地産地食に対する意識が高まっている。 (地産地食応援店登録数 新規 10 店舗)</li> </ul> <p>【令和 16 年度末のミライのフツー】※農業基本計画最終年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民全体に「農」に対する意識付けがされており、地産地食の推進により、農業者と消費者の結び付きが強化され、地域の農業・関連産業が活性化されている。 (市民意識調査 55.8% (2019 年基準値) 以上)</li> </ul>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	<p>(1) 地産地食の情報発信強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SNS や動画配信など、多様なメディアを活用した情報の発信</li> <li>地産地食応援店及び直売所との連携強化</li> <li>市内大型スーパー、小売店等と連携した農産物の P R 及び情報発信</li> <li>LINE、Instagram 等を活用した各種 P R イベント及び農業体験の開催</li> <li>ラリージャパン 2024 (WRC) や博物館オープンを活用した農産物 P R イベントの開催</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～11月</p>		
	<p>(2) 地域農業推進に向けた関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>J A、農業者団体、各部会等の関係機関との連携強化</li> <li>産学官連携及び農商工連携の充実並びに 6 次産業化による販路拡大</li> <li>農産物ブランド化事業の推進</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
	<p>(3) 卸売市場再整備に向けた調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内関係各課との調整及び合意形成</li> <li>場内事業者等と連携した検討の実施</li> <li>再整備に向けた具現化等の検討及び調整</li> <li>食の安定供給及び市場機能の強化に必要な場内設備の修繕及び整備</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		



## 令和6年度 重点取組項目

項目番号	8	関係所属名	農地整備課
タイトル	<b>農業と暮らしを守る災害に強いまちづくり</b>		
背景・課題	<p>激甚化する豪雨災害や南海トラフ地震等の大規模地震により、農業用水と合わせて水道用水や工業用水を供給している用水施設の破損や農業用ため池が決壊した場合、農作物、工業製品等だけでなく、人家や公共施設に甚大な被害が及ぶことが懸念される。そのため、被害が甚大となる市街地における農業施設の耐震対策や老朽化対策を早期に進める必要がある。また、被災後の迅速な災害復旧を図るため、地籍調査事業を計画的かつ着実に推進する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業用施設の耐震対策や老朽化対策、更新事業が確実に進捗している。</li> <li>第7次国土調査事業十箇年計画に基づく地籍調査事業が進捗している。</li> </ul> <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幹線用水路の耐震化対策事業を促進し、大規模地震の発生による被害が防止され市民の安全確保と農業生産の維持及び農業経営の安定が図られている。</li> <li>防災重点農業用ため池について、防災対策により下流域の家屋や重要公共施設への被害が減災されている。</li> <li>水利施設等の老朽化対策や不要な施設を計画的に削減し、適正な管理体制となっている。</li> <li>第7次国土調査事業十箇年計画に基づく地籍調査事業の推進により、災害の早期復旧に繋がっている。</li> </ul>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 明治用水・枝下用水の幹線用水路の耐震対策事業及び明治用水頭首工復旧工事の促進 ・関係機関、庁内協議調整及び関係自治区への説明会開催等による確実な事業支援	4～3月		
(2) 防災重点農業用ため池の防災対策の促進 ・阿知和池始め4池の工事促進に向けた関係機関協議調整及び地元自治区への工事説明会の開催等による確実な事業支援 ・利水機能が無い農業用ため池の廃止計画に基づく庁内及び地元協議調整	4～3月 5～2月		
(3) 老朽化した農業用施設の更新事業等の促進 ・下山地区始め4地区の農地環境整備事業の促進に向けた県、改良区、地元等との協議調整 ・新規地区事業化に向けた協議調整（狸山、小渡・笹戸地区） ・農道・用排水路等の更新及び維持管理 ・排水機場や放水門の更新と適正な維持管理	4～3月		
(4) 地籍調査事業の推進 ・小田木、猿投地区の地権者への事業説明及び土地境界立会 ・貝津、小田木、栃立地区の地権者閲覧 ・加納始め5地区の認証登記 ・新規地区（大沼、伊保地区）事前調査 ・地籍調査事務支援システムの導入	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～9月		



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	9	関係所属名	森林課
タイトル	持続可能な森づくりの実現に向けた取組の推進		
背景・課題	<p>過密人工林の一掃に向けては、私有林人工林の半分以上が集約化され、順次間伐されるなど、先の見通しが立ってきたところであり、次の段階として、回復した森林の公益的機能を維持するための課題に着手する時期を迎えている。森林施策においては、林業従事者の人手不足や森林所有者の森林離れの進行といった問題がある一方で、SDGs やカーボンニュートラル、山村振興などにおける森林への期待の高まりやデジタル技術の進歩といった流れに柔軟に対応して取組を推進していく必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過密人工林の健全化について達成までの道筋が明確になっている。</li> <li>新たな森林管理の仕組みの具体案ができています。</li> <li>効率的な林業用路網の管理手法への転換が概成している。</li> </ul> <p>【令和9年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>私有林人工林の集約化が完了（目標全体の70%）している。</li> <li>過密ステージにある人工林の解消に目途（R14 度末 0ha）が立っている。</li> <li>持続可能な森づくりに向けた方策を掲げる「次期森づくり構想」が完成している。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 過密人工林の一掃に向けた間伐の推進		
	・健全化の達成基準の明確化	4～3月	
	・団地計画の進捗状況の検証	4～3月	
	・私有林人工林の集約化（1,100ha）	4～3月	
	・過密ステージにおける間伐（260ha）	4～3月	
	(2) 持続可能な森づくりの課題への対応		
	・森林所有者の森林離れを踏まえた新たな森林管理の仕組みの具体化	4～3月	
	・次期構想の策定に向けた課題の整理	4～3月	
	（森林区分、目標林型、森林整備の指針等）		
	・森林作業員向けの安全教育研修の実施	4～3月	
	・新規就業者確保のための見学会の実施	4～3月	
	(3) 効率的な林業用路網の管理手法への転換		
	・管理区分を踏まえた林道パトロール体制の試行	4～3月	
	・BCP 路線の整理と災害パトロール体制の確立	4～3月	
	(4) 地域材の利用促進		
	・豊田市産材の市内流通を促す取組の検討と実施	4～3月	
	(5) 森林環境教育及び普及啓発の推進		
	・実行委員会によるとよた森林学校の運営と検証	4～3月	
	・流域学習プログラムの実施体制の整備	4～3月	

(様式1)

## 令和6年度 重点目標

部門名	都市整備部	部門の長	加藤 昭男
-----	-------	------	-------

部門の目標	
目標1	持続可能な都市づくりの推進
目標2	快適で住み続けられるまちづくりの推進
目標3	安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

## 令和6年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	都市整備課、交通政策課、公園緑地つくる課、公園緑地つかう課	
タイトル	<b>魅力ある都心づくりの推進</b>			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>都心には、商業施設の集積に加え、コンサートホール・豊田スタジアム・美術館・博物館・中央図書館等の高質で魅力ある公共施設がコンパクトに立地しており、他の自治体にはない強みがある。これらを活かし、KITARA 等の再開発ビルに囲まれた空間が、日常的に賑わうウォークアブルな空間となるよう、都心（駅周辺）の顔づくりの集大成に向けた道筋をつけ、世界ラリー選手権や 2026 年アジア競技大会等を契機として、ニューノーマル時代の賑わいや魅力ある都心づくりを加速していく必要がある。</li> <li>また、公共空間活用（中央公園・矢作川含む）では、利用者目線と多様性を重視し、新たな制度や民間活力を積極的に活用し、賑わい向上や回遊性を高め、わくわくする都心づくりを持続的に進める必要がある。</li> </ul>			
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再開発ビル等の公共的空間において、再整備と同調しながら周辺施設と連携した多様な活用が展開されている。</li> <li>矢作川河川敷において、市民や民間事業者の利活用が拡大し、河川空間の価値が高まっている。</li> </ul> <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民連携により魅力あるウォークアブルな空間が生まれ、日常的に民間主体の空間活用が促進されている。</li> <li>矢作川コアエリアの河川空間では、民間活力を活かした管理運営が定着し、多様な活動が展開されるほか、民間事業者による空間活用マネジメントが行われ、河川空間が賑わっている。</li> <li>中央公園第二期整備が段階的に進み、スタジアムと連携したスポーツツーリズムの取組が展開されている。</li> </ul>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 安全で計画的な都市施設整備等の推進			
	・円滑な事業推進に向けた市民周知の展開	4～3月		
	・西口デッキ・バス乗降場等整備の推進	4～3月		
	・名鉄豊田市駅駅舎整備の推進	4～3月		
	・東口デッキ耐震化、市道西町若宮線整備の推進	4～3月		
	・公共空間の最適な運営管理手法の検討	4～3月		
	(2) 都心周辺部の魅力向上			
	・中央公園第二期先行整備区域の事業推進	4～3月		
	・矢作川コアエリアにおける都心を含めた賑わいづくりや、多様な主体による連携イベントのコーディネート	4～3月		



## 令和6年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	市街地整備課、区画整理支援課、公園緑地つくる課	
タイトル	<b>定住促進に向けた住環境整備の推進</b>			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の都市経営基盤の確保を図るためには、「選ばれ住み続けたい豊田市」であることが不可欠である。</li> <li>・家族形成期世代の高い市内居住ニーズなど、旺盛な住宅需要に応えるため、鉄道駅周辺などの拠点においては、土地区画整理事業や市有地を活用した宅地等の供給を図るとともに、民間開発誘導を含めて公民連携による優良な宅地等の供給を図る必要がある。</li> <li>・また、これらの宅地等の供給に合わせて、身近な公園の整備を行うことで、魅力ある住環境整備の取組を加速させる必要がある。</li> </ul>			
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区画整理事業による良好な住環境の提供 整備面積 2.2ha</li> <li>・市全域における住宅の増加 約 700 戸</li> <li>・身近な公園等の整備 完了 6 か所</li> </ul> <p>【令和9年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅周辺等の利便性の高い立地特徴を活かした宅地等の供給やプロモーションが活発化しているとともに、身近な公園等の公共施設の整備を図ることで、住みよさの向上と都市基盤の整備が持続的に進み、「選ばれ住み続けたい都市」としての魅力と地位が高まっている。</li> <li>・多核ネットワーク型都市構造の特徴を活かし、市民生活に密着した身近な公園等の公共施設の整備を図ることで、住みよさの向上と都市基盤の整備が持続的に進むとともに、安全・安心な住環境の確保が図られ、「選ばれ住み続けたい都市」としての魅力と地位が高まっている。</li> </ul>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 利便性の高い鉄道駅周辺等における宅地等の供給			
	・土地区画整理事業の推進 (市:土橋、花園)	4~3月		
	・土地区画整理事業の推進 (組合:浄水)	4~3月		
	・区画整理事業化の地元支援 (若林)	4~3月		
	・地区計画を活用した市街地整備の促進(八草)	4~3月		
	・市街地整備の検討 (上豊田)	7~3月		
	・市街化区域等の民間主導区画整理の促進(宮上)	4~3月		
	(2) 鉄道駅周辺等の市街地整備に合わせた公園整備の推進			
	・身近な公園等の計画・整備の推進 (9か所 (設計2、整備7))	4~3月		



## 令和6年度 重点取組項目

令和6年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	交通政策課
タイトル	持続可能な交通まちづくりの推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年10月に地域公共交通計画を策定し、現状から見える課題を以下のとおり整理。               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 現状：人口減少・高齢化の進展 課題：高齢者に対する移動支援</li> <li>② 現状：運行経費と運賃収入の差の拡大 課題：持続可能な移動サービスの構築</li> <li>③ 現状：新型コロナウイルス感染症による影響 課題：新たな生活様式に着目した対応</li> <li>④ 現状：移動に関する新技術の進展 課題：新たなモビリティサービスの実現</li> </ul> </li> <li>・少子高齢化等、社会情勢が変化中、本市における交通分野が抱える課題を解決していくためには、持続可能なまちを支える交通体系の構築が求められている。</li> <li>・その中で、基幹交通（おいでんバス等）においては、特に子どもや高齢者を対象とした利用促進を、また生活交通（地域バス等）においては、将来にわたり利用できる交通を目指すため、今までにない視点に軸足を置いて、「自助・共助・公助」による多様な移動手段の組合せによる持続可能な取組を進めていくことが必要である。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全に安心して公共交通で外出できる環境が整っている。</li> <li>・移動手段の確保に向け、地域が主体となって取り組んでいる。           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公共交通利用者数 (R1) 9.4万人/日→(R2) 6.1万人/日→(R6) 7.7万人/日</li> </ul> </li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人々が暮らしやすく「魅力」「活気」「交流」を生む交通社会が実現されている。           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公共交通利用者数 7.7万人/日</li> <li>② 各地域の拠点停留所の乗降者数 4,900人/日</li> <li>③ 複数の交通手段が導入されている小学校区の数 75/75地域</li> </ul> </li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 生活交通の再構築		
	・地域バス及び地域タクシーの運行・改善	4～3月	
	・住民共助の取組支援	4～3月	
	・共助交通支援事業の検討・運用（補助金等）	7～3月	
	・新たな共助の仕組みの調査研究	7～3月	
	(2) 基幹交通の維持・利活用		
	・通学費支援事業や企画券の販売などの運賃施策の調整等	4～3月	
	・おいでんバスの安全運行への対応（事件事故対応、路線改編、みちなびとよたの見直し等）	4～3月	
	・おいでんバスの運行事業者選定等	4～3月	
	(3) 次期地域公共交通計画の策定準備		
	・基幹交通の実態調査と課題の整理	4～3月	
	・基幹バスネットワークや交通結節点の検討	4～3月	
	・路線評価手法の検討	4～3月	



## 令和6年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	都市整備課、定住促進課 ※DX化推進は部内全課	
タイトル	<b>選ばれ住み続けたいまちづくりへの取組</b>			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の都市経営基盤の確保を図るためには、「選ばれ住み続けたい豊田市」であることが不可欠である。</li> <li>・家族形成期世代の高い市内居住ニーズなど旺盛な住宅需要に応えるため、鉄道駅周辺等の拠点における土地区画整理事業と足並みを揃えつつ、市有地を活用した宅地等の供給を図るとともに、都市と山村地域が共存する都市として、子育て環境等の本市の優位性や人口流動の実態を踏まえ、都市全体での戦略的なプロモーションを展開し多様な定住の取組を加速する必要がある。</li> <li>・また、まちづくりにおける、効率的な行政運営の実現や住民に対する行政サービスの向上に寄与するDX化が求められている。</li> </ul>			
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市全域における住宅の増加 約700戸</li> <li>・特定空家等（管理不全空家を含む）に対し適切な対応ができています。</li> </ul> <p>【令和9年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多核ネットワーク型都市構造の特徴を活かし、都市と山村地域がそれぞれの地域特性に応じた多様な宅地等の供給やプロモーションが活発化し、住みよさの向上と都市基盤の整備が持続的に進むとともに、「選ばれ住み続けたい都市」としての魅力と地位が高まっている。</li> </ul>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 住環境の魅力向上と効果的な情報発信 ・家族形成期世代に訴求する定住プロモーションの展開 ・山村地域への定住促進の取組（山村地域活性化住宅の利用推進、定住応援補助事業等） ・ライフステージに合わせた定住支援（結婚新生活補助） ・定住・住まい相談総合支援事業の推進	4～3月 4～3月 7～3月 4～3月		
	(2) 安全・安心な住環境づくりへの取組 ・空き家（特定空家等を含む）の対策推進 ・居住支援協議会、居住支援団体相互の連携強化 ・市有地等のストック活用による宅地等供給の推進 ・民間活力を活かした高度利用化策の促進	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月		
	(3) まちづくりに関するDX化の推進 ・行政手続等のデジタル化（建築・開発の審査窓口、公園利用手続、市営住宅管理等） ・建築等の施設情報データベース化、工事監理リモート化 ・デジタル技術を活用した課題対応（空家予測、盛土監視、緑地管理等）	4～3月 4～3月 4～3月		



## 令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	公園緑地つくる課、公園緑地つかう課、開発調整課、建築相談課、建築整備課、建築予防保全課		
タイトル	<b>安全・安心に暮らせるまちづくりの推進</b>				
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊田スタジアム、鞍ヶ池公園を始めとした市内外に誇れる公共施設等が、市民等に安全・安心に利活用されるため、SDGs 未来都市にふさわしい、環境や利用者目線等に配慮した公共建築物の整備に加え、LCC の最適化を図りつつ、公共施設の徹底した安全安心の確保、公民連携などにより、多様なニーズに柔軟に対応できる公共施設の提供等に取り組む必要がある。</li> <li>・また、民間住宅や建築物の耐震化の推進により、市民の生命・財産が守られ、安全・安心に暮らせるまちの実現を目指す必要がある。</li> </ul>				
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者等と連携・協力し、計画どおりに整備等が進捗している。</li> <li>・施設の不具合等が早期に改善され適正に保全管理されている。</li> </ul> <p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮された潤いある公共施設の整備や安全対策により、サステイナブルで質の高い都市インフラの整備等により安全・安心で快適な市民生活が確保されている。</li> </ul>				
取組成果					
内容		時期	実績		
(1) 持続可能な公共施設整備と利用促進					
・SDGs・カーボンニュートラル推進に寄与する公共建築物整備(設計 26 施設、工事 59 施設)		4~3 月			
・公園緑地利活用に向けた手法検討及び実施		4~3 月			
(2) 公共建築物や公園広場の安全安心確保					
・施設の長寿命化(公共建築物:設計 6 施設、工事 21 施設、公園広場 13 か所)		4~3 月			
・公共施設耐震対策(特定天井・EV: 1 施設)		4~3 月			
・公園緑地の適正な樹木管理の推進(危険樹木伐採、剪定、草刈、法面管理)		4~3 月			
・樹木資源の保全推進に向けた計画検討		7~3 月			
(3) 公共建築物の統括的な施設管理					
・建築物等保全推進計画に基づく保全水準向上		4~3 月			
・こども園における包括保全等の更なる推進		4~3 月			
・不具合の早期改善及び点検結果による予防保全		4~3 月			
(4) 安全・安心な住環境の確保					
・民間建築物等の耐震化の促進及び支援拡充検討(改修、解体、シェルター等整備、ブロック塀撤去)		4~3 月			
・開発許可基準の見直しと適切な運用		4~3 月			
・盛土規制法の適切な運用と違反開発事業の未然防止に向けた公民連携の推進		4~3 月			

(様式1)

## 令和6年度 重点目標

部門名	建設部	部門の長	三浦 浩
-----	-----	------	------

部門の目標	
目標1	安全・安心で快適な暮らしを守る都市基盤の強化
目標2	持続的な経済成長と地域の暮らしを支える道路ネットワークの構築
目標3	持続可能でスマートなインフラの経営的管理



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	河川課、土木管理課、道路予防保全課、地域建設課、幹線道路推進課
タイトル	災害から生命・財産を守る強靱なまちづくり		
背景・課題	市民の生命・財産や暮らしを守るため、治水対策や耐震対策などの社会基盤整備を計画的に推進するとともに、被災時の物資輸送や救助活動等を円滑にし、大規模地震や激甚化・頻発化する豪雨災害等に備えた強靱なまちづくりを進める必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】 あらゆる関係者により流域全体で行う流域治水対策や橋りょうの耐震対策、土砂災害等の防災対策が計画的に行われており、安全性の向上が図られている。</p> <p>【令和16年度末のミライのフツー】 主要な都市基盤の防災対策が計画的かつ着実に進み、大規模自然災害の甚大な被害を防ぐ都市基盤が整備され、早期の復興につながる対応に備えている。</p>		
取組成果			
内容		時期	実績
(1)流域治水対策の推進 1) 鶴の首地区水位低下対策事業の促進 ① 残土の処理地確保や有効利用検討 2) 愛知県管理区間における改修事業の促進 3) 地域特性に応じた流域治水対策の実践		4~3月	
(2)準用河川長田川河川改良事業の推進 1) 長興寺地区 河川改良工事 (高橋細谷線交差部) L=340m 2) 長興寺地区 洪水調節池 基本設計 N=1 か所		4~3月	
(3)境川・猿渡川流域総合治水対策の推進 1) 丸根池 流域貯留施設整備工事 V=1,300 m <sup>3</sup> 2) 大別当池 流域貯留施設詳細設計 V=8,100 m <sup>3</sup>		4~3月	
(4)土砂災害防止対策の推進 1) 急傾斜地崩壊対策事業の推進 ① 県事業への費用負担 30 か所 : 急傾斜地崩壊対策工事 19 か所 : 調査・設計 11 か所 ② 豊田市事業 (全 11 か所) の推進 : 工事 1 か所、設計 1 か所		4~3月	
(5)橋りょう耐震対策の推進 1) 重要法定外道路橋の耐震対策 4 橋		4~3月	
(6)道路防災対策の推進 1) 防災カルテに基づく危険度変化の点検 250 か所 2) 道路のり面対策工事 10 か所		4~3月	
(7)緊急輸送道路の防災機能強化 1) 緊急輸送道路の強靱化対策検討 2) 国道、県道電線共同溝の事業支援		4~3月	



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	建設企画課、土木課、地域建設課
タイトル	安全・安心で快適に移動できる道路交通環境の整備		
背景・課題	<p>本市では、交通事故のない社会を目指して、第 11 次豊田市交通安全計画（令和 3 年度～令和 7 年度）に基づいた施策を展開しているが、交通死亡事故の発生件数は直近 5 年間すべてで県下ワースト 3※（※名古屋市を除く）となるなど、他市と比べて交通死亡事故が多い状況にある。また、全国的に高齢者や通学中の児童など、交通的な弱者が犠牲となる交通死亡事故が発生しており、本市での同様の被害を防ぐため、継続的な交通安全の取組が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】 交通事故多発地点対策や通学路の危険箇所対策、自転車通行空間の整備等により、道路交通環境の整備が進められ、安全・安心に利用できる道路整備が進展している。</p> <p>【令和 16 年度末のミライのフツー】 安全で快適な道路交通環境が整い、全ての移動手段において、子どもから高齢者まで、市民の誰もが安心して道路を利用している。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 交通事故多発地点対策の推進 1) 「とよた事故削減スマートプラン」の推進 ①国、県等対策工事の調整 12 か所 ②対策完了箇所の効果検証 12 か所	4～3 月	
	(2) 安全な歩行空間整備の推進 1) 通学路交通安全プログラムに基づく歩道整備 ①市道名鉄豊田新線側道 3 号線ほか : 歩道設置工事 3 路線 L=480m	4～3 月	
	(3) 自転車利用環境整備の推進 1) 豊田市自転車活用推進計画に基づく自転車通行空間の創出 ① (都) 小坂若林線ほか : 自転車通行空間整備工事 1 路線 L=1,280m : 設計 1 路線 L=2,250m 2) 整備済路線等の効果検証・利用状況調査 3) 豊田市自転車活用推進計画の一部改訂	4～3 月	
	(4) 生活道路整備の推進 1) 安全性、利便性の向上に向けた計画的な整備 ①市道乙尾深田山 2 号線ほか : 道路改良工事 6 路線 L=1,010m : 設計 6 路線 L=740m : 用地取得 6 路線 A=5,390 m <sup>2</sup>	4～3 月	
	(5) 道路交通円滑化対策の推進 1) 主要渋滞箇所の解消に向けた取組 ①既存道路を賢く使う対策 : 道路管理者等との協議調整 16 か所 : 対策設計 2 か所	4～3 月	



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	建設企画課、幹線道路推進課、街路課、土木課
タイトル	人流・物流を支え持続的な経済成長を実現する道路ネットワークの構築		
背景・課題	<p>道路は、まちの骨格を形成し、人・物と地域を相互につなぐ役割を持ち、市民の暮らしや経済活動を支える重要な社会基盤である。</p> <p>国際競争が激化する中、世界をリードし続ける産業中枢都市として、持続的な経済成長を実現するため、生産性の向上やサプライチェーンの信頼性確保に向けた道路ネットワークの構築が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <p>都市の骨格となる幹線道路の整備や協議が計画的に推進され、道路交通環境の変化に伴う関連道路の整備や様々な事業支援が合わせて実施されることで、生産性の向上、サプライチェーンの信頼性向上が図られている。</p> <p>【令和 16 年度末のミライのフツー】</p> <p>都市の骨格となる幹線道路の整備が進み、定時性と速達性が確保された道路ネットワークにより、生産性の向上、サプライチェーンの信頼性向上が図られ、世界をリードし続ける産業中枢都市として、持続的な経済成長を実現している。</p>		
取組成果			
内容	時期	実績	
<p>(1)幹線道路(国道、県道)の整備促進</p> <p>1)効果的な予算確保に向けた取組</p> <p>2)次期幹線道路網整備計画の策定</p> <p>3)国道 155 号豊田南バイパスの整備促進</p> <p>①事業対策委員会運営ほか本線事業支援及び事業 PR</p> <p>②関連市道整備 市道豊田西部 2 号線ほか</p> <p>：道路新設工事 2 路線 L=560m</p> <p>4)国道 153 号豊田北バイパスの整備促進</p> <p>①事業対策委員会運営ほか本線事業支援及び事業 PR</p> <p>②関連市道整備 市道上原 1 1 号線ほか</p> <p>：用地取得 5 路線 A=3,955 m<sup>2</sup></p> <p>：道路改良工事 2 路線 L=165m</p> <p>③県道西中山越戸停車場線の事業支援</p> <p>5)国道 419 号の整備促進</p> <p>①事業説明会ほか本線事業化への協議調整</p> <p>②関連市道整備 市道藤岡西中山猿投線</p> <p>：用地取得 1 路線 A=140 m<sup>2</sup></p> <p>：道路改良工事 1 路線 L=30m</p> <p>6)国道 301 号の整備促進</p> <p>①本線事業促進に向けた地元との協議調整</p> <p>②益富拡幅関連市道整備 市道大手枿本線ほか</p> <p>：設計 3 路線 L=700m</p> <p>③豊田・岡崎地区研究開発施設関連市道整備 市道林添九久平 1 号線ほか</p> <p>：用地取得 3 路線 A=1,109 m<sup>2</sup></p> <p>：道路改良工事 4 路線 L=1,020m</p> <p>：設計 1 路線 L=1,300m</p> <p>：用地調査 2 路線 L=1,600m</p>	4~3 月		
<p>(2)(都)高橋細谷線(内環状線) 4 車線化の整備推進</p> <p>1)野見御立工区の整備推進</p> <p>①工事：舗装 L=420m</p> <p>2)竜宮橋工区の整備推進</p> <p>①工事：護床・護岸 1 か所</p> <p>護岸 1 か所</p> <p>3)長興寺第 1 工区の整備推進</p> <p>①工事：道路改良 L=360m</p> <p>4)下市場・長興寺第 2 工区の整備推進</p> <p>①無電柱化の取組に向けた関係機関との協議調整</p> <p>②用地取得 A=480 m<sup>2</sup></p>	4~3 月		
<p>(3)(都)豊田刈谷線の整備推進</p> <p>1)本田西岡工区の整備推進</p> <p>①用地取得 A=10,200 m<sup>2</sup></p> <p>②工事：道路改良 L=310m</p> <p>2)大島工区の整備促進</p> <p>①本線整備に伴う、公共補償の協議調整</p> <p>②関連市道整備 市道大島豊 2 号線</p> <p>：設計 1 路線 L=200m</p>	4~3 月		



## 令和6年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	街路課、地域建設課、幹線道路推進課、土木課	
タイトル	<b>地域や拠点をつなぎ持続可能な暮らしを実現する道路ネットワークの構築</b>			
背景・課題	人口減少社会が進展していく中、今後も魅力あるまちとして持続的な発展が求められており、鉄道駅などの交通結節点を始めとした拠点施設へのアクセスや地域資源豊かな山村地域との交流を支えるシームレスな道路ネットワークの整備が必要である。			
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】 鉄道駅へのアクセスや山村地域間の交流を支える道路の整備が計画的に推進され、必要な事業支援や用地の取得が進められている。</p> <p>【令和16年度末のミライのフツー】 主要拠点へのアクセスや山村地域間の交流を支える道路ネットワークが構築され、誰もが円滑で快適に移動している。</p>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	<p>(1)都市機能を高める都市計画道路の整備推進</p> <p>1)(都)西岡吉原線の整備推進</p> <p>①用地取得 A=4,000 m<sup>2</sup></p> <p>②設計 L=180m</p> <p>2)(都)浄水駅北通り線(豊田北バイパス交差点)の整備推進</p> <p>①用地取得 A=1,027 m<sup>2</sup></p> <p>3)(都)若林東西線の整備推進</p> <p>①用地取得 A=2,000 m<sup>2</sup></p> <p>②設計 L=570m</p> <p>③認可変更に伴う関係機関協議、占有者移転調整</p>	4~3月		
	<p>(2)名鉄三河線若林駅付近連続立体交差事業の推進</p> <p>1)本線高架整備 L=2,230m</p> <p>2)側道等設計 3路線 L=2,090m</p> <p>3)高架化工事進捗状況の情報発信</p> <p>4)鉄道事業者及び占有者等との施工計画調整</p> <p>5)側道等の用地取得 A=130 m<sup>2</sup></p>	4~3月		
	<p>(3)地域の交流を支える国道、県道の整備促進</p> <p>1)国道153号伊勢神改良の整備促進</p> <p>2)主要地方道豊田明智線始め4路線の整備促進</p> <p>①公共補償用地取得 A=1,270 m<sup>2</sup></p> <p>3)一般県道則定豊田線の整備促進</p> <p>4)主要地方道豊田安城線の整備促進</p> <p>①関連市道整備 設計 3路線 L=1,400m</p>	4~3月		
	<p>(4)豊田南IC周辺地区産業用地整備事業の推進</p> <p>1)市道堤駒場線外2路線の整備推進</p> <p>①道路改良工事 L=1,420m</p>	4~3月		



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	道路予防保全課、道路維持課、土木管理課、河川課、地域建設課、建設企画課、土木課、街路課、幹線道路推進課
タイトル	次代へつなぐスマートなインフラの経営的管理		
背景・課題	市が管理する道路施設の多くは高度経済成長期に建設され、特に橋りょうは10年後に約8割が建設後50年を超えることとなる。これらのインフラは世代を超えて共有する「資産」であり、インフラの整備段階から将来の利活用を見据えた質の高い整備を行うとともに、予防保全型のインフラメンテナンスや新技術等の導入によるインフラ管理の最適化、河川・道路空間の利活用を進めるなど、賢く投資・賢く使うインフラの経営的管理の推進が必要である。		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <p>個別施設計画に基づいて道路施設、橋りょう、河川施設等が適切に管理されるとともに、新技術等の活用やインフラ空間の多面的な利活用が図られている。</p> <p>【令和 16 年度末のミライのフツー】</p> <p>インフラの整備・維持管理・利活用の各段階において、賢く投資・賢く使う取組を徹底し、持続可能でスマートなインフラの経営的管理が行われている。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1)持続可能なインフラメンテナンスの最適化 1)計画的なインフラメンテナンスの推進 ①橋りょう等修繕計画に基づく適切な管理 : 定期点検 218 橋 : 修繕工事 橋りょう 8 橋 ②道路附属施設修繕計画に基づく適切な管理 : 照明灯点検 590 基 : 街路樹高木診断 2,300 本 ③計画的保全修繕対象路線における舗装修繕 L=5.1km ④河川施設管理計画に基づく適切な管理 : 護岸・河床修繕 4 河川 : 河川浚渫 11 河川 : 放水路修繕 2 施設 2)情報技術・新技術の活用によるインフラ管理の高度化・効率化 ①橋りょう修繕・点検における新技術の導入 ②タブレットを活用した準用・普通河川の巡視点検 62 河川、L=36.7 k m 3)効率的で持続可能な維持管理体制の構築 ①包括的民間委託の導入検討 ・導入可能性調査(地域事業者ヒアリング)	4~3月	
	(2)メンテナンスを見据えた「質の高い」インフラ整備 1)道路緑化が「トライ(改訂版)アクションプラン(案)」の作成	4~3月	
	(3)インフラ空間の利活用 1)河川空間の多目的利用 ①矢作川かわまちづくり計画に基づく基盤整備推進 ②基盤整備、にぎわいづくり推進に向けた関係機関との協議調整 2)河川環境に配慮した親水空間づくり ①(仮)水辺ふれあいプラザ整備 ふれあい水路 L=70m ②ふるさとの川づくり事業 広沢川	4~3月	
	(4)建設分野におけるデジタル化・スマート化 1)DX アクションプランの策定 2)道路施設データの管理システム構築 ・一元化に向けた基本データベースの構築 3)許認可事務等のデジタル化の推進 ・占用申請のオンライン化 ・占用料納付のキャッシュレス化 ・特殊車両通行審査の電子化 4)3次元データの利活用	4~3月	

(様式1)

## 令和6年度 重点目標

部門名	消防本部	部門の長	光岡 康
-----	------	------	------

部門の目標	
目標1	消防力の強化
目標2	消防団の充実強化
目標3	火災予防の推進

令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	警防救急課、(消) 総務課、指令課、足助・北・中・南消防署
タイトル	<b>消防力の強化</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 6 年能登半島地震など大規模自然災害の頻発化や複雑多様化する火災形態、増加を続ける救急需要に対し、現在の消防施設等を含めた組織体制のみでは、安全で効果的な災害対応ができない懸念がある。</li> <li>現在の災害発生分布などから将来的な消防需要を予測し、必要となる人員、施設等を適切に充実させるためには、ミライを見据えた中長期的なビジョンを確立する必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】 各種課題に対する取組や先進技術の導入が検討され、多様な災害に適切に対応できる体制の基礎作りがされているとともに、将来的な消防のビジョンが策定されている。</p> <p>【令和 11 年度末のミライのフツー】 過去の災害の教訓や先進技術等を活用し、隊員の安全性の向上と効果的かつ効率的な消防・救急体制により多様な災害に対応ができています。</p>		
取組成果			
内容		時期	実績
(1) 組織体制の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>豊田市消防ビジョンの策定</li> <li>大規模災害被災時の消防受援体制の強化</li> <li>火災対応の維持強化に向けた取組</li> <li>医療機関、福祉との連携</li> </ul>		4～3月	
(2) 施設・装備等の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>消防用ロボット等の導入に向けた取組</li> <li>救急業務 DX の導入に向けた取組</li> <li>土砂訓練施設の導入に向けた取組</li> </ul>		4～3月	
(3) 現場対応力の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>救急需要増加への対応</li> <li>中山間地域における災害対応の強化</li> <li>水難事故対応の強化</li> <li>火災対応の強化</li> <li>新たな装備や知識を活用した災害対応の強化</li> </ul>		4～3月	
(4) 指令体制の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線の整備</li> <li>指令業務対応力の向上</li> </ul>		4～3月	

令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	(消) 総務課、足助・北・中・南消防署
タイトル	<b>消防団の充実強化</b>		
背景・課題	<p>超高齢社会の進展や価値観の変化等により消防団員数が減少傾向にある一方で、持続可能な消防団運営が求められており、令和 6 年能登半島地震でも消防団の役割の重要性が再認識されている。消防本部として、「豊田市消防団運営のあり方検討委員会」や令和 5 年 11 月に実施した「消防団員意識調査」における意見を参考に、「やりがいの創出」と「魅力の向上」に向けた取組を支援する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】 消防団員の小型動力ポンプなどの取扱いや各種災害活動の知識、技術が向上し、災害現場において消防署と連携した活動ができている。</p> <p>【令和 11 年度末のミライのフツー】 消防団の「魅力の向上」により幅広い世代の参画で消防団員が確保され、「やりがい」を持って地域に根差した地域防災の中核としての活動ができている。</p>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 現場対応力の充実強化 ・消防団員への技術指導、合同訓練 ・指導成果の評価体制の検討 ・消防操法大会の開催と検証	4～3 月 4～3 月 4～12 月		
(2) 消防団施設・装備の充実 ・安全装具、救助資機材等配備計画の策定 ・詰所格納庫の整備 若林、浄水 ・消防団活動の DX の推進	4～3 月		
(3) 消防団活動の活性化 ・消防団員の資格・技能を生かせる体制、組織の整備 ・地域防災における消防団の役割の理解促進	4～3 月		
(4) 消防団を応援する取組と見せる化 ・式典、イベント等の開催と支援 ・WE LOVE とよたスペシャルサポーターを活用した若者、女性への認知度向上 ・協力事業所及び応援の店 PR ・地域における加入促進活動の支援	4～3 月		



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	予防課、足助・北・中・南消防署
タイトル	<b>火災予防の推進</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店や店舗等の重大な消防法令違反は概ね是正しているが、一部の工場や倉庫等の是正が完了していないため、引き続き是正を進めるほか、危険物施設の老朽化に伴う事故発生状況を踏まえ、適正な維持管理指導を行うとともに震災を教訓としたガソリンスタンドの復旧対応等について事業者と協議しマニュアル等を作成させる必要がある。</li> <li>・令和 5 年度の住宅火災では死者が 5 人発生し、その全てが高齢者であることから、高齢者を中心とした住宅防火対策を推進する必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の重大な消防法令違反が減少し、危険物施設の事故防止・震災対策が進んでいる。</li> <li>・市民の防火意識が高まり、高齢者の死者が減少している。</li> </ul> <p>【令和 11 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所のコンプライアンス意識が高まり、重大な消防法令違反がなくなり、全ての危険物施設では安全が保たれている。</li> <li>・市民の防火対策の充実により、火災のない安全なまちとなっている。</li> </ul>		
取組成果			
内容		時期	実績
(1) 事業所の防火対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火対象物に対する重大な消防法令違反等の是正</li> <li>・危険物施設の老朽化に対する事故防止対策指導</li> <li>・ガソリンスタンドに対する震災時の営業継続計画の指導</li> </ul>		4～3月	
(2) 住宅の防火対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災発生地区を考慮した高齢者に対する講座の開催</li> <li>・高齢者が利用する福祉施設と連携した啓発</li> <li>・火災発生原因に基づく民間企業との防火啓発</li> </ul>		4～3月	
(3) 防火防災啓発の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの開催やブース出展等による啓発</li> <li>・消防音楽隊の演奏を通じた防火啓発</li> <li>・災害発生状況等を踏まえた防災学習センターでの企画展の開催</li> </ul>		4～3月	

(様式 1)

## 令和 6 年度 重点目標

部門名	上下水道局	部門の長	田中 統
-----	-------	------	------

部門の目標	
目標 1	<b>上下水道事業の戦略的経営の確立</b>
目標 2	<b>災害に強く安全・安心な水道水の安定供給を目指した水道事業の推進</b>
目標 3	<b>災害に強く安全・環境・暮らしに貢献する下水道事業の推進</b>

令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	上下水道局 全課
タイトル	<b>上下水道事業の戦略的経営の確立</b>		
背景・経緯	<p>上下水道事業は、人口減少による水需要の変化や高資本の施設運用に加え、災害への備えとしての耐震対策や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など多くの課題を抱えている。これらの課題を解決し安全安心な水道・下水道サービスを提供していくには、事業基盤の強化やアセットマネジメントの推進を始め、D Xの推進やカーボンニュートラルの実現に向けたG Xの検討など戦略的に経営の健全性を確保していくことが必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】 上下水道事業経営の健全性（経常収支比率 100%以上）が確保されている。</p> <p>【令和 8 年度末のミライのフツー】 戦略的な施策により経営上の課題や将来リスクの改善が図られ、適正な料金設定による持続可能な健全経営が確立されている。また、環境変化に対応できる組織体制の構築とあわせて、業務のD Xが推進されG Xの検討が進められている。</p>		
取組成果			
取組内容	時期	実績	
<p>(1) 上下水道事業の基盤強化への取組</p> <p>①健全経営に向けた次期下水道事業経営戦略策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な下水道使用料のあり方検討</li> <li>・審議会への諮問・答申</li> </ul> <p>②上下水道事業における広域化・共同化の取組</p> <p>③官民連携による持続可能な運営体制（P P P）の調査研究</p> <p>④収入確保への取組強化</p>	<p>4～3月</p> <p>6～9月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
<p>(2) D Xの推進</p> <p>①市民サービス向上D Xの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給排水工事オンライン申請システムの構築</li> <li>・W E B 口座振替の開設</li> <li>・L I N E を活用した漏水等通報システムの構築</li> </ul> <p>②事務効率化D Xの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存システムの整理統合による最適化</li> </ul> <p>③上下水道におけるG Xの導入検討</p>	<p>4～3月</p> <p>4～1月</p> <p>4～9月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
<p>(3) 上下水道事業P Rの推進</p> <p>①広報広聴活動による事業P R</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガンダムマンホールによる事業P Rの実施</li> <li>・上下水道ポスター募集など啓発イベントの実施</li> </ul> <p>②非常時対応の市民啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災会主催訓練や各種イベントでの啓発</li> <li>・飲用制限を想定した住民への情報伝達方法の検証実施（稲武地区）</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>6～12月</p> <p>6～12月</p> <p>9～1月</p>		
<p>(4) アセットマネジメントの推進</p> <p>①組織横断的な改善活動の実践</p> <p>②人材の育成や技能の継承</p>	<p>6～3月</p> <p>4～3月</p>		

令和6年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	料金課、水道整備課、水道維持課、上水運用センター
タイトル	災害に強く安全・安心な水道水の安定供給を目指した水道事業の推進		
背景・経緯	水道事業は、令和6年能登半島地震での断水などを教訓に、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等への対応として、早期の耐震化など施設強化が必要である。あわせて、多くの施設は老朽化が進行し同時期に耐用年数を迎えることから、安全・安心な水道水の安定供給に向けて、計画的な管路・施設の更新が急務となっている。		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】 重要給水施設管路耐震化率（医療機関）令和6年度末：77.3%（令和5年度末：76.6%）</p> <p>【令和8年度末のミライのフツー】 計画的な耐震化により施設強化が進められている。また、管路・施設の老朽化に起因する漏水事故等が未然に防止され、市民へ安全・安心な水道水が安定的に供給されている。</p>		
取組成果			
取組内容	時期	実績	
<p>(1) 新水道耐震化プランの推進</p> <p>① 災害拠点病院等(重要給水施設)への管路耐震化 ・Φ600 L=316m (R5~R7 継続費 R6分) ・配水池及び場内管路 東山 (R3~R6 継続工事) ・場内管路 深見、花本、乙部ヶ丘 (工事)、 黒坂浄水場・取水場、野入取水場 (設計)</p> <p>② 応急給水施設の整備 ・災害拠点給水施設の整備 (配水場) 深見、花本、乙部ヶ丘、中切水源 (工事) ・循環式耐震性貯水槽の整備 小原地区 (工事)</p>	<p>4~3月</p> <p>4~3月</p> <p>7~3月</p> <p>4~2月</p> <p>7~2月</p>		
<p>(2) 水道ストックマネジメント計画の推進</p> <p>① 管路更新 L=7,110m (工事)</p> <p>② 施設設備の更新 豊田配水場 (R4~R6 継続工事)、猿投配水場 (R5~R7 継続工事)、藤岡北部第2浄水場 (R6~R8 継続工事)</p> <p>③ 水道管路等の巡視及び点検 管路 L=330 km、水管橋 N=1,171 橋、減圧弁 N=245 基</p>	<p>4~3月</p> <p>4~3月</p> <p>4~3月</p>		
<p>(3) 再編・整備による施設強化の推進</p> <p>① 藤岡南部地区 (石飛配水区) 再編事業 ・管路整備 Φ200 L=510m (工事) ・施設整備 (R5~R10 継続)、(仮)新石飛中継所 (R6 測量、R6~R7 詳細設計)</p> <p>② 豊田・岡崎地区研究開発施設送水事業 ・管路整備 Φ250 L=160m (工事) ・施設整備 第1中継所、遠隔監視設備 (R4~R6 継続工事)</p> <p>③ 区画整理区域内管路整備 花園地区 Φ50~150 L=1,213m (工事)</p>	<p>8~3月</p> <p>4~3月</p> <p>10~3月</p> <p>4~3月</p> <p>8~3月</p>		
<p>(4) 給排水指定工事店の指導強化</p> <p>① 給排水申請審査に基づく事業者の指導・育成</p> <p>② 給水事業者に係る規定等の見直し</p>	<p>4~3月</p> <p>4~3月</p>		



## 令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	下水道施設課、下水道建設課	
タイトル	<b>災害に強く安全・環境・暮らしに貢献する下水道事業の推進</b>			
背景・経緯	下水道事業は、汚水適正処理構想に基づく計画的な生活排水処理に加えて、能登半島地震等を踏まえた施設の耐震化や、施設の老朽化に対して管路・施設の更新を計画的に進める必要がある。あわせて、大雨による被害から市民生活を守るための浸水対策や河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保するための耐水化など施設強化への対応が急務である。			
求める状態・成果	<p>【令和 6 年度末のミライのフツー】 汚水処理人口普及率 R 6 年度目標：92.8%（R 5 年度末：92.1%）</p> <p>【令和 8 年度末のミライのフツー】 計画的な生活排水処理により公衆衛生の向上が図られている。また、管路・施設の耐震化や市街地での浸水対策が推進されると共に、管路等の老朽化に起因する事故が未然に防止され、市民の安全で安心な暮らしが確保されている。</p>			
取組成果				
	取組内容	時期	実績	
	(1) 汚水適正処理構想に基づく水環境の整備			
	①公共下水道事業面整備			
	・御立地区ほか 4 地区 70ha (工事)	6～3月		
	・堤地区 55ha (設計施工一括発注) (R5～R7)	4～3月		
	②中継ポンプ場整備 野見 (R6～R7)			
	・工場製作 (除塵機) (工事)	6～3月		
	③合併処理浄化槽への転換促進 160基	4～3月		
	(2) 下水道施設強化 (耐震化・耐水化等) の推進			
	〔汚水〕			
	①中継ポンプ場耐水化 野見、越戸			
	・詳細設計 2 施設 (設計)	6～3月		
	〔雨水〕			
	①雨水幹線耐震化 中部 4 号ほか 1 路線 L=283m (工事)	7～3月		
	②ポンプ場更新 中部第 2			
	・詳細設計 1 施設 (設計)	7～3月		
	③ポンプ場耐水化 梅坪、中部第 3、越戸			
	・詳細設計 3 施設 (設計)	6～3月		
	(3) 下水道ストックマネジメント計画の推進			
	〔汚水〕			
	①設備更新 土橋中継ポンプ場、柳川瀬マンホールポンプ			
	・水位計 3 基、流量計 1 基、制御盤 3 基 (工事)	6～3月		
	②汚水マンホール蓋更新 95 基	9～3月		
	③汚水施設の点検・調査			
	・管路 L=43.6km 施設 90 機器	4～3月		
	〔雨水〕			
	①雨水管路改築更新 L=62m (工事)	9～3月		
	②設備更新 中部第 3 ポンプ場			
	・水位計 5 基、放流渠計 1 基 (工事)	6～3月		
	③雨水施設の点検・調査			
	・管路 L=3.0km 施設 11 機器	4～3月		

令和6年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	上下水道局 全課
タイトル	<b>災害等に備える危機管理体制の強化</b>		
背景・経緯	<p>令和6年1月に発生した能登半島地震では、上下水道施設が甚大な被害を受けた。将来的には、南海トラフ巨大地震の発生が予想され、近年では、全国的に豪雨災害が頻発しているが、災害の正確な予測は困難で、発生すると市民生活へ甚大な被害をもたらす。また、市内では漏水事故や水質異常等も頻発しており、即応体制の強化が求められる。危機発生時に市民生活への影響を最小限に抑えるためには、被害や事故等のレベルに応じた対応力の強化や、最大被害を想定した復旧体制の検討など危機管理体制の強化を図る必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】 災害・事故等に対する危機管理体制の整備と訓練が進められ、職員が的確に応急対応や復旧活動を行える環境が整っている。</p> <p>【令和8年度末のミライのフツー】 危機管理体制の強化が図られ、危機発生時には、上下水道施設の迅速な復旧体制と受援体制の構築が確立されている。</p>		
取組成果			
取組内容	時期	実績	
<p>(1) 局内体制の強化</p> <p>①施設異常や災害を想定した対応訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>局内危機管理対応訓練の実施</li> <li>災害協定者との合同訓練の実施</li> <li>訓練結果に基づく危機管理体制の検証</li> </ul> <p>②災害時における支援・受援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>局BCP、受援マニュアル改訂の調査・研究</li> <li>支援体制の再構築の調査・研究</li> <li>配管手の配管技能向上</li> </ul> <p>③災害対応DXの取組</p>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～12月</p> <p>4～12月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
<p>(2) 応急給水体制の強化</p> <p>①応急給水施設の拡充に向けた計画立案</p> <p>②応急給水における自治区との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応急給水施設の自治区の開設・運用手順の構築</li> <li>自治区との応急給水訓練の実施</li> </ul> <p>③災害拠点病院との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内災害拠点病院との連絡体制の構築</li> <li>災害拠点病院への給水手法の検討</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
<p>(3) 安全で安定した水道水の確保</p> <p>①取水施設の浚渫、洗浄 中切水源、平瀬取水場</p> <p>②産官学による水質課題の研究</p> <p>③水道GLPによる水質検査体制の充実</p>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
<p>(4) 水道施設異常への対応</p> <p>①施設異常（漏水・濁り等）への迅速な緊急対応</p> <p>②旧簡水地区における官民連携手法のあり方検討</p>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		

(様式1)

## 令和6年度 重点目標

部門名	教育部	部門の長	中垣 秋紀
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標1	<b>第4次教育行政計画の着実な推進と新たな時代の学びを実現する次期教育行政計画の策定</b>
目標2	<b>子どもの「自らの可能性を広げる力」の育成</b> — 子どもの視点から —
目標3	<b>自律的に学び続ける教員の育成</b> — 教職員の視点から —
目標4	<b>誰もが安心して学べる教育環境の整備</b> — 学校環境の視点から —
目標5	<b>地域と共に育ち合う教育の推進</b> — 地域とのつながりの視点から —



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	教育政策課
タイトル	<b>第4次教育行政計画の着実な推進と新たな時代の学びを実現する次期教育行政計画の策定</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度末をもって、第4次教育行政計画が終了することから、新たな時代に適応する教育の方針や目標を検討し、次期教育行政計画の作成に着手する。</li> <li>第4次教育行政計画を着実に推進するとともに、教育政策の現状把握と分析を進め、課題を明確化する必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育行政計画を推進するPDCAサイクルが確立され、計画事業が着実に推進されている。</li> <li>次期教育大綱案及び次期教育行政計画の骨子案ができています。</li> <li>改定された学校規模適正化の基本方針が策定されている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第4次教育行政計画に掲げた各事業が目標、指標を達成し、豊田市教育大綱の基本理念、めざす人物像、めざすべき教育の姿の実現に繋がる施策が展開されている。</li> <li>時代に応じた次期教育行政計画が策定され、市民に公表されている。</li> <li>新たな学校規模適正化の基本方針をもとに、地域の実情に応じた最適な教育環境の確保に向けた意見交換等が進められている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 第4次教育行政計画の推進		
	・計画事業の年次進捗確認	4～5月	
	・評価会議による点検・評価対象事業の評価	5月	
	・教育委員会議への付議	7月	
	・評価結果の議会への報告と市民への公表	8～9月	
	・事業説明会と現地視察の実施	12～2月	
	・第4次教育行政計画の中間評価の実施	10～3月	
	(2) 次期教育行政計画の骨子の策定		
	・次期教育大綱素案の検討・作成	4～3月	
	・教育に関するアンケート調査の実施	4～9月	
	・現状分析、問題点の抽出、課題の設定	5～1月	
	・市民団体等へのヒアリング	8～12月	
	・調査結果報告書のとりまとめ	3月	
	・審議会及び推進会議の開催	4～3月	
	・教育をめぐる新たな動向等についての情報収集及び施策立案に向けた調整	4～3月	
	(3) 学校規模適正化基本方針の改定		
	・アンケート調査の実施	4～9月	
	・学校規模適正化専門部会の開催	4～3月	
	・パブリックコメントの実施	11月	
	・学校規模適正化基本方針の改定	3月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	図書館管理課
タイトル	社会の変化や市民のニーズに対応した図書館を目指して		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館は、あらゆる種類の知識や情報を提供する地域の情報センターとして、全ての人の生涯学習を支援する役割を有する。急激に変化する現代社会において確実にその責務を果たせるよう、新しい「豊田市中心図書館運営基本方針」を策定する必要がある。</li> <li>・子どもの読書活動は、人生をより深く生きる力を身につけるために欠くことができないものであるため、社会全体で推進していく必要がある。</li> <li>・読書が好きな児童生徒が減少し、不読率が急激に増加している。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期「豊田市中心図書館運営基本方針」が策定できている。</li> <li>・中央図書館の改修・再整備のための準備が着実に実施できている。</li> <li>・次期指定管理者の協定締結準備が完了し、次年度からの運営に向けた準備が整っている。</li> <li>・「子ども読書活動アクションプラン2022～2025」の計画事業が着実に実施され、モニタリングとその検証が実施できている。</li> <li>・次期アクションプランの策定に向けたアンケートの実施とその分析ができている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政計画とリンクした「(仮)子ども読書活動アクションプラン2026～2029」が完成している。</li> <li>・中央図書館の改修工事・再整備が順調に進んでいる。</li> </ul>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 新豊田市中心図書館運営基本方針の策定			
・基本方針素案の作成	4～11月		
・図書館協議会での審議(年3回)	7～3月		
・基本方針の完成	3月		
・教育委員会議付議	3月		
・ホームページ等での周知	3月		
(2) 中央図書館の大規模改修に向けた取組			
・備品の移動・保管計画の策定	4～9月		
・6階入り口のレイアウトや改修に伴い必要となる備品類の仕様等の検討及び決定	4～9月		
・改修工事中の中央図書館運営方法の検討	4～3月		
(3) 効率的・効果的な図書館運営の推進			
・第2期指定管理期間の評価	4～5月		
・次期指定管理者の更新対応	4～3月		
・中央図書館、こども図書室、電子図書館の利用拡大に向けた取組	4～3月		
(4) 子ども読書活動の推進			
・アクションプランの計画事業の着実な実施	4～3月		
・ワーキンググループを活用したモニタリングと評価の実施	4～3月		
・現プランの達成状況の把握と次期アクションプラン策定に向けたアンケートの実施	9～12月		
・調べ学習事業の拡大に向けた取組	4～3月		



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	学校教育課・保健給食課・教育政策課
タイトル	誰もが安心して自分らしく学べる場の確保		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人ひとりが感性や創造性を発揮し、自らの可能性にチャレンジすることで、多様な個性・能力を伸ばし、豊かに育つためには、一人ひとりの能力に応じた教育機会を確保することが必要である。</li> <li>・多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、また、「相互理解と意思疎通に関する条例（略称）」「こども基本法」の理念を具現化するため、児童生徒が安心して楽しく学ぶことができるよう、よりきめ細かな支援が必要である。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツ－】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな教育や適切な支援によって学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合： 小学生 86%（令和5年度 83.5%）・中学生 83%（令和5年度 81.2%）</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツ－】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな教育や適切な支援によって児童生徒一人ひとりが大切にされ、学習や学校生活に生き生きと取り組んでいる。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) きめ細かな教育の推進		
	・市独自の少人数学級及びサポートティーチャアの配置と効果の検証	4～3月	
	・市独自の少人数学級の制度設計	4～3月	
	(2) いじめ・不登校対策（居場所みつけプラン）事業の推進		
	・校内はあとラウンジにおける支援の充実	4～3月	
	・パルクはあとラウンジ サテライトの増設検討及びオンラインによる支援の推進	4～3月	
	・hyper-QU の効果的な活用に向けた研修実施	4～3月	
	・いじめ問題の学校支援体制充実に向けた検討	4～3月	
	・支援体制強化に向けたパルクとよたの組織体制の検討	4～3月	
	(3) 特別支援教育の推進		
	・特別支援教育推進計画の策定	4～3月	
	・特別支援教育を推進する拠点施設の検討	4～3月	
	・県特支校開校に向けた県との協力体制の構築	4～3月	
	・副次的な籍制度のモデル実施によるガイドライン案の作成	4～3月	
	・特支学校を含めた医療的ケア支援体制の整備に向けた検討	4～3月	
	(4) 外国人児童生徒等教育の推進		
	・外国人児童生徒等サポートセンターの体制強化及びことばの教室の機能強化	4～3月	
	・アドバイザー訪問による教員の力量向上	4～3月	
	・豊田市教育国際化推進連絡協議会専門委員会で実施するユニットアシスト制による学校支援	4～3月	
	(5) 学校保健の充実		
	・児童生徒に寄り添う学校保健の推進（感染症対策、健康診断等）	4～3月	
	・生理用品の配付拡大と正しい知識の普及啓発及び相談機関へつなげる方法の充実	4～3月	
	(6) 給食費無償化に伴う対応		
	・給食を食べていない児童生徒への給付等の実施	4～3月	
	・児童生徒、保護者に対する食育情報の発信	4～3月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	学校教育課・学校づくり推進課
タイトル	<b>自らの可能性を広げる力の育成</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的に自立し、多様な人々と共働して生き抜くためには、答えのない問題にも主体的に取り組み、最善の方法を導いていく力や意欲を養うことが必要である。</li> <li>・課題発見と解決に向けた「主体的・対話的で深い学び」を進めるとともに、その推進を支える教育環境や教育諸条件の整備が必要である。</li> <li>・学校における働き方改革のための方策を具体的に進めていく必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフッター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・対話的で深い学びができていると思う児童生徒の割合： 小学生 87% (令和5年度 84.4%)・中学生 87% (令和5年度 86.4%)</li> <li>・時間外在校等時間：月 45 時間超過の教職員の割合： 小学校：10% (令和5年度実績：前期 26%、後期 29%) 中学校：15% (令和5年度実績：前期 50%、後期 49%)</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフッター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領を踏まえた指導方法等の工夫・改善が活発に行われ、ICT機器を効果的に活用し「主体的・対話的で深い学び」につながる授業が行われている。</li> <li>・学校の業務改善や環境整備が進み、教員が児童生徒と向き合う時間が十分確保できている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた事業の推進		
	・学校訪問、主事訪問、要請訪問等を生かした各学校による教育研究、教育実践の推進支援	4～3月	
	・学力向上授業モデルの活用推進と探究的な学びを推進できる条件整備や研修の充実	4～3月	
	・指導方法の研究と成果発表による授業等改善の推進 (童子山小・大林小・朝日丘中・上郷中)	4～3月	
	(2) 学校の情報化の推進		
	・デジタルドリル教材の効果的な活用による授業改善の推進	4～3月	
	・教職員の情報リテラシーの向上支援及びデジタル・シティズンシップ教育の推進	4～3月	
	・校務ネットワークの改善とクラウド活用による校務DXの推進	4～3月	
	・教育データの分析と利活用による新しい教育スタイルの研究推進	4～3月	
	(3) 自律的に学び続ける教員を育成する事業の推進		
	・人材育成プランに基づくキャリアステージに応じた教員研修の実施	4～3月	
	・キャリアステージチェックシートによる教員の自己教育力の向上	4～3月	
	・教員の自己啓発意欲の向上支援と学べるコンテンツの充実	4～3月	
	(4) 学校における働き方改革の推進		
	・学校運営事務の改善への取組 (不明薬品の廃棄、共同実施ブロックの活用、備品管理マニュアルの利用促進 等)	4～3月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	学校づくり推進課・保健給食課
タイトル	新しい時代の学びを支える安全・安心で快適な教育環境の整備		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館・武道場の暑さ対策については、近年の気候変動による気温の上昇により、学校現場の対応が困難になっている状況を踏まえ、安全・安心で快適な教育環境を確保するために、すべての小中学校の体育館・武道場に空調設備を整備していく必要がある。</li> <li>・ また、空調設備導入にあわせて、カーボンニュートラルの実現に向けて太陽光発電設備の整備を進めていく必要がある。</li> <li>・ 学校施設や給食施設では、社会環境が変化中、防災機能強化やトイレ洋式化、アレルギー対応など、多様なニーズへの対応が求められている。</li> <li>・ 児童生徒数が減少している学校がある一方、宅地開発等により児童生徒数が増加する学校があり、教室不足が生じないよう計画的に教室を整備するなどの対応が必要である。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度の夏までを目指してすべての小中学校の体育館・武道場への空調設備の整備を進めるとともに、その他の学校改修を計画的に整備している。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての小中学校の体育館・武道場への空調設備の整備完了など、児童生徒が安全・安心で快適に学べる環境が整っており、カーボンニュートラルの実現に向けて太陽光発電設備の整備を順次進めている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 暑さ対策に対応した教育環境の整備 暑さ対策としてすべての小中学校の体育館・武道場への空調設備の整備 ・ プロポーザル方式の実施 (127 施設) ・ 他課の条例改正等の支援 ・ 避難所、学校開放、放課後児童クラブの利活用に向けた整備等 ・ 環境部との連携した太陽光発電設備の設置 ・ 学校運営への影響を抑えた工事工程調整 ・ 補助金獲得に向けた活動	4～3月 4～12月 5～3月 4～3月 4～3月 4～3月 12～1月	
	(2) 教室不足に対応する学校施設の整備 ・ 中山小の校舎増築等に向けた工事の推進 ・ 宅地開発等による児童生徒数の変動に対応した教室整備や開発事業者等との調整	4～3月 4～3月	
	(3) 安全・安心で快適な学校環境の整備 ・ トイレ再整備 (小8校、中6校) ・ バリアフリー化整備 (小1校、中1校) ・ 屋外遊具の再整備 (小11校)	4～3月 4～3月 4～3月	
	(4) 学校施設の適正管理に向けた施設整備の検討 ・ 水泳授業民間委託モデル事業の拡大実施及び今後の展開に向けた検証 ・ 今後の施設の適正な維持管理のため、老朽化に伴う重大事故の未然防止や教育環境向上に向けた施設整備手法の検討	4～3月 4～3月	
	(5) 給食調理環境の整備 ・ 東部給食センター次期契約に向けた準備 ・ 将来を見据えた平和・足助給食センターの整備手法等の検討と用地選定	4～3月 4～3月	



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	学校教育課・保健給食課
タイトル	<b>地域と共に育ち合う教育の推進</b>		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現が求められている。</li> <li>家庭・学校・地域が一体となって地域ぐるみで学び合う教育の推進とともに、郷土愛の醸成が求められている。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会を通じて、学校単位で子どもの教育や地域との連携などについて活発に協議されている。</li> <li>新しくできた博物館をはじめ、市内の施設や史跡、人材などの教育資源を活用した取組が実践されている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールによる「地域ぐるみの教育」と「WE LOVE とよた」の取組が各中学校区で進められ、豊田市が大好きな子どもたちが育っている。</li> <li>子どもたちが多様な選択肢の中で、興味関心のあるスポーツや文化芸術活動に参加することができる環境が整っている。</li> </ul>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 地域ぐるみの教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会及びコミュニティ・スクール連絡会議の計画的な運営への支援</li> <li>地域学校共働本部による好事例の運用を展開</li> <li>地域学校共働本部の体制強化に向けた検討</li> </ul>	4～3月 4～3月 4～3月	
	(2) 地域人材を生かした部活動の地域移行の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>全中学校での休日の部活動の地域移行の推進</li> <li>関係課等と連携した移行プランの作成</li> <li>指導者確保や学校セキュリティ等の課題検討</li> </ul>	4～3月 4～3月 4～3月	
	(3) 「WE LOVE とよた」の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>市の施設や史跡、人材などの教育資源を活用した教育プログラムの作成・実践・周知</li> <li>博物館と連携した事業の実施</li> <li>高等学校魅力発見フェスタの開催</li> <li>豊田市の特色ある給食の実施（地産地食やSDGsを推進する献立）</li> <li>給食に対する児童生徒の意見聴取と食育事業への反映</li> </ul>	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	